# 平成 31 年　予算審査特別委員会

1　開催期日　　平成 31 年 3 月 12 日（火）　　午前 9 時 59 分から午後 3 時 42 分

2　開催場所　　庁舎 5 階本会議場

3　出席委員　　尾崎委員長、田辺副委員長
島崎委員、橋本委員、稲田委員、藤田委員、大迫委員、木村委員、
小田島委員、坂本委員、川崎委員、鈴木委員、中川委員、鶴谷委員、
板垣委員、永井委員、山本委員、滝　委員

4　欠席委員　　野村委員、谷浦委員、國枝委員

5　委員外議員　　佐藤議長

6　市側出席者

| | | | |
|---|---|---|---|
| 企画財政部長 | 川村裕樹 | 建設部長 | 駒形智 |
| 水道部長 | 藤縄憲通 | 財政課長 | 佐藤亮 |
| ボールパーク施設課長 | 中垣和彦 | 庶務課長 | 中居直人 |
| 都市設備課長 | 新田邦広 | 建築課長 | 中島秀男 |
| 土木事務所長 | 人見桂史 | 業務課長 | 遠藤智 |
| 水道施設課長 | 笹原拓己 | 下水道課長 | 橋本洋二 |
| 下水道処理センター所長 | 藤本正志 | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 教育部長 | 千葉直樹 | 教育部次長 | 佐藤直己 |
| 教育総務課長 | 下野直章 | 学校教育課長 | 河合一 |
| 小中一貫教育課長 | 冨田英禎 | 社会教育課長 | 吉田智樹 |
| 文化課長 | 丸毛直樹 | エコミュージアムセンター所長 | 平澤肇 |
| 学校給食センター長 | 須貝初穂 | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ボールパーク周辺整備担当主査 | 村上清志 | ボールパーク周辺整備担当主査 | 織田雅人 |
| 渉外・治水担当主査 | 菊地徳久 | 公園・区画整理担当主査 | 森田寿雄 |
| 建築指導担当主査 | 松崎隆志 | 河川・橋梁担当主査 | 野尻敬 |
| 道路担当主査 | 藤本悟 | 除雪担当主査 | 松本直樹 |
| 庶務担当課長 | 佐々木保彰 | 料金担当主査 | 桜庭基人 |
| 管理担当主査 | 山田直昌 | 給水担当主査 | 吉岡亮 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 工事担当主査 | 柄澤佳宏 | 事務担当主査 | 木村公也 |
| 管理担当主査 | 山下知芳 | 処理施設担当主査 | 渡辺聡 |
| 複合処理担当主査 | 鎌田憲昭 | 施設担当主査 | 橋本義公 |
| 学校教育担当主査 | 福田康生 | 教育支援担当主査 | 笹森和宏 |
| 小中一貫担当主査 | 竹内弘大 | 体育担当主査 | 大西岳 |
| 読書推進担当主査 | 虻名優子 | エコミュージアム担当主査 | 若澤路子 |
| エコミュージアム担当主査 | 畠誠 | 業務担当主査 | 齋藤洋平 |

7　事務局　　次長　千葉めぐみ　　書記　金田　周

8　傍聴者　　3名

9　案件　　議案第17号　平成31年度北広島市一般会計予算
議案第18号　平成31年度北広島市国民健康保険事業特別会計予算
議案第19号　平成31年度北広島市霊園事業特別会計予算
議案第20号　平成31年度北広島市介護保険特別会計予算
議案第21号　平成31年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算
議案第22号　平成31年度北広島市水道事業会計予算
議案第23号　平成31年度北広島市下水道事業会計予算

## 議事の経過

**尾崎委員長**

おはようございます。

開会前にお知らせいたします。野村幸宏委員から、風邪のため、谷浦浪子委員及び國枝秀信委員から、病気療養のため、本日の委員会を欠席する旨、届け出がありました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付済みの審査方法等協議資料に記載のとおりであります。

審査に入ります前に質疑の方法について確認をいたします。質疑は提出いただいた通告にのっとり行っていただきます。回数は3回までとします。質疑の順番は挙手いただき、委員長が指名した順といたします。総括質疑を行う場合には留保する必要がございますので、その旨を発言されますようお願いいたします。また簡素な質疑、答弁をお願いいたします。

なお、傍聴の取り扱いについては申し合わせにより許可いたします。

それでは散会前に引き続き、一般会計予算の歳出の質疑を行います。

初めに土木費、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費の質疑を行います。

田辺委員。

**田辺委員**

おはようございます。それでは、2点質問させていただきます。予算書155ページ、説明資料の37ページの市道排雪支援事業についてお伺いします。市道の排雪事業を実施する自治会・町内会にその費用を助成する市道排雪支援事業ですが、現在は1キロ当たりの排雪費用の2分の1の助成をされていることと思いますが、せんだって、各町内会宛てに3年後には負担が増える旨の通知があり、執行部の皆さんは大変苦慮しているところなんですけれども、私の所属している町内会では、予算の中でやっぱり排雪費用の占める割合というのはとても大きく、負担となっています。今回負担増に、今回といいましょうか、3年後ですけれども、この負担増をする根拠についてお伺いいたします。

それから、予算書の161ページ、説明資料26ページの森林保全活用事業についてですが、これは昨年よりかなり予算が縮小されておりますが、昨年9月に台風被害など、倒木がたくさんあったかと思うんですよね。そちらの処理などももう全部終わっているのか、その処理も、それからあと市有林の管理とか、そちらのほうに十分これが対応できるような金額となっているのか、お伺いいたします。

**尾崎委員長**

人見土木事務所長。

**人見土木事務所長**

田辺委員のご質問にお答えいたします。市道排雪支援事業における助成は、平成26年度に1キロメートル当たりの排雪費用を見直し、増額となった際に、当該年度の当初に消費税の増税が実施され、その後も消費税のさらなる増税が予定されていたため、自治会負担の激変緩和措置として行ったものであります。その際に、緩和措置期間の終了は、当時予定されておりました消費税が10%となった2年後と考えておりました。そのため今回、平成31年10月の消費税10%実施を受けまして、その2年後の平成33年度から現在の激変緩和措置を終了するものであります。今回通知を行いましたのは、短期間での値上げは自治会でも対応ができないと考え、3年前に事前通知をさせていただいたところであります。以上でございます。

**尾崎委員長**

新田都市整備課長。

**新田都市整備課長**

私のほうから、森林保全活用事業についてお答え申し上げます。昨年に比べて予算額が減額となっているという部分につきましては、平成 20 年度から平成 30 年度にかけまして北海道が事業主体となって整備しました幹線林道三別沢線改良工事の負担金が平成 31 年度からなくなったことが主な減額の要因でございます。台風による影響に対する処理ということで、台風 21 号の影響を受けまして、市有林におきましても倒木があったという状況でございます。応急的に入り口付近ですとか、通路部分の倒木処理については、危険木、支障木の撤去を年内に終えているところでございます。今後、雪解け後、市有林の中を再度確認しまして、対応について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

**尾崎委員長**

田辺委員。

**田辺委員**

今の最初の市道排雪支援事業についてなんですけども、消費税が上がるということがわかっているので、それに対応するために前もってということなんですけれども、ただ、市内高齢化率が 30%を超えまして、私の住んでいる自治会でも、大変高齢化率が、あちらを見てもこちらを見ても高齢者で、なおかつおひとり暮らしの高齢女性が多いというのが、多分どこでも同じだと思うんですよね。今なかなか女性の、ご主人を亡くされた後の、夫を亡くされた後の女性の、なかなか生活が、大変貧困ということもすごく言われていると思います。それもありますし、やはり年金受給者が多くなっていて、これ以上やっぱり自治会費の値上げというのはどこもすごく厳しいと思うんですよね。ほかにも街路灯の更新費用ですとか修繕費、あと電気料金ですね。それからあと各種負担金など、どうしても支払わなければならない経費もたくさんありまして、すごく経営が、経営というか運営が大変ということになっています。市道の管理ということでは、各自治会、例えば植樹ますの整備ですとか、年に何回も花を植えたりとか、除草したりとか、ボランタリーな活動で、すごく美化に対しても協力していると思うんですよね。で、このような排雪というのは、やっぱり本来市が､行政が賄っていていただけるものではないかなと思うんですけれども、ただ、やっぱりそれはもちろん大変なので、パートナーシップということも十分理解するんですけれども、値上げを、負担が増えることで、やっぱり本来大事な町内会としてのコミュニティを維持するためのいろいろなほかの経費を圧迫することにもなると思うんです。そこでお伺いしますけれども、今現在、キロ当たりの単価、これが、消費税が上がることでどのぐらいになって、そして全体的に市の負担というのはこのパートナーシップでこの自治体の排雪事業にどのぐらい経費が増えるということになるのか、お伺いします。

**尾崎委員長**

人見土木事務所長。

**人見土木事務所長**

田辺委員の再質問にお答えいたします。平成 33 年度に現在の激変緩和を廃止し、消費税も増額となったときに、自治会の負担といたしましては総額で 599 万 6 千円となっております。これは市内の対象自治会全ての金額となっております。以上でございます。

**尾崎委員長**

田辺委員。

**田辺委員**

およそ 600 万円ぐらいということだと思うんですけれども、2014 年にアンケート調査を行っていると思うんですけれども、このときに各自治会で排雪費用が負担に思っているというところが 45%ぐらいあって、そして、これ以上の負担は大変、何としても現状維持でと望む自治会が 82%という結果があると思います。年金受給者が増えている現状から、やっぱりもう今が限界という、そういう自治会がほとんどで、これ以上はもうというところがはっきりこのアンケートからもわかっていて、なかなか負担増ということは市民の理解が得られないのではないかと思うんです。消費税が上がることで、一般の本当、私たちの生活もやっぱり圧迫をいろいろ受けるわけですよね。負担が増える上に、ふだんの負担も増えて、またこの自治会の自治会費ですね、こちらの負担も増えていくのはやっぱり考えられないのではないかと思うんです。こういうことが重なっていくと、やっぱり町内会費がとても負担になって、自治会を続けていくことが難しいという方も出てくる可能性もあるかと思うんです。そうなると本当に本末転倒なことになると思いますので、ここはぜひ 600 万円ということなので、排雪の支援のほうは自治会の負担が増えないようなことをぜひやっていただきたいんですが、見解をお伺いします。

それから、森林保全の事業のほうなんですけれども、いろいろ倒木がたくさん出ているかと思うんですけれども、こちら北広は、やっぱりこう緑豊かで森がたくさんあって公園がたくさんあってというところが、すごいチャームポイントというか、移住、住む人にとっても魅力的な魅力になっていると思うんですけれども、今後ですね、例えば、本当に街路樹なんかはもう見るも無残に切り株が出ているところとかもたくさんあると思うんですけれども、補植に関してはどういうように進められていくのか、お伺いします。

**尾崎委員長**

駒形建設部長。

**駒形建設部長**

田辺委員の再質問にお答え申し上げます。排雪補助、私も、28年から市政懇談会に出させていただきまして、各地域の町内会の皆様から、そういう今、委員のおっしゃったような、高齢化に伴って、なかなかその町内会費の徴収ですとか、町内会財政が非常に厳しいというお話はお聞きしているところであります。そういった中で、先ほど土木事務所長のほうからもご説明させていただきましたように、市としてもある程度努力をさせていただいて激変緩和をさせていただいたと。今回につきましても、ことし10月に消費税の改定がされるというところを見越しまして、ただ、消費税は、これはどうしても加算させていただかなければいけないんですけども、自治会排雪の補助、自治会負担分のほうは2年間、激変緩和を継続させていただくということで何とかご理解をいただき、そうした中で、市といたしましても自治会排雪事業を長く継続させていきたいと考えているところであります。

また、緑につきましては、やはり北広島、非常に緑が豊かなまちということで、街路樹、これにつきましては、今回の台風、昨年の9月の台風で倒木等もございました。市有林、公園内のそういった立木も多く倒壊したという状況でございます。都市整備課長からも答弁ございましたように、そういった状況を今後確認するとともに、街路樹につきましては、現在行っている街路樹補植事業、こういったものを継続する中で、緑豊かな北広島市というものを守っていきたい、保全していきたいというふうに考えているところであります。以上であります。

**田辺委員**

留保します。

**尾崎委員長**

留保ですね。留保は2点ともですか。市道の排雪のほうですか。

**田辺委員**

とりあえず両方。

**尾崎委員長**

両方ですね、はい。

ほかに。

大迫委員。

**大迫委員**

3点お聞きいたします。まず、149ページ、木造住宅耐震診断・改修支援事業です。耐震

診断の申し込みというのは今まで何件あったのか。また、耐震診断費用というのは平均的に幾らかかるのか、そのうち助成額というのは幾らなのか、お聞きいたします。

それと、151 ページ、自転車駐車場管理事業です。自転車駐車場は駅の東西にありますけども、これの適切な管理とはどのようなことをやっているのか、お聞きいたします。以前からいろいろな議員がお話をされていますけども、自転車の盗難が多いというところです。そのため、1 台買ったらすぐまた盗られたと、何台も買わなきゃいけないという人が多発しております。年間何台の盗難が発生しているのか、市としては把握をしているのか、お聞きいたします。

あと 153 ページ、橋梁長寿命化事業です。この中で天使幼稚園横の天使歩道橋はあります。見るからにもうさびてさびて、階段のへこみの部分は腐食をして、天使幼稚園側から見ると穴だらけで、かなり景色がいい状況になっています。また基礎と出入り口のゲートですね。基礎とゲートをつなぐアンカーボルトがコンクリートの腐食でむき出しになっている状況です。どう見ても耐震性能がもうないんではないかと思われるところです。改修を早期にすべきと考えますけども、これの予算は組んでいるのかどうなのか、お聞きいたします。

**尾崎委員長**

中島建築課長。

**中島建築課長**

それでは、大迫委員の耐震診断に関してのご質問にお答えいたします。木造住宅の耐震診断につきましては、平成 20 年度から診断に係る補助を行っておりますが、これまで平成 25 年度と 26 年度に各 1 件申請がありましたが、それ以降申請はない状況でございます。また、耐震診断にかかる費用と市の助成額についてでございますけども、図面がある場合の診断費用は一般的には 5 万円から 6 万円と聞いております。また市の補助の限度額は 4 万円、その場合は、実際にかかる費用の 3 分の 2 程度の補助となっております。以上です。

**尾崎委員長**

人見土木事務所長。

**人見土木事務所長**

大迫委員のご質問にお答えいたします。自転車駐車場管理についてですが、自転車駐車場の管理につきましては、現在、委託契約で開設期間中の土日、祝日を除く朝 7 時 15 分から 8 時 30 分の間に 2 名、夕方 16 時から 17 時 15 分の間に 1 名、夜 20 時から 20 時 30 分の間に 2 名で、1 日 3 回、利用者への指示、誘導及び見回り、駐車自転車の整理を行っているところであります。自転車の盗難台数につきましては、把握していない状況であります。

続きまして、橋梁長寿命化事業についてお答え申し上げます。天使歩道橋につきましては、平成30年度に補修設計委託を実施しております。補修工事の施工時期につきましては、JR北海道への受託工事となることから、今後、JR北海道と協議し、決定することになります。また、ご指摘の腐食による穴等の修繕につきましては、平成30年度の修繕費で早急に対応したいと考えております。以上でございます。

**尾崎委員長**

大迫委員。

**大迫委員**

ありがとうございます。木造耐震診断ですけども、そんなに件数がないというのがわかりました。また、この耐震診断の対象住宅というのは、昭和56年5月31日以前の住宅が対象になっていますけども、この対象となる住宅というのは市内に何件あるのか、お聞きいたします。

自転車駐車場については、1日3回の見回りだとかいろいろやっていただいてはいるんですけども、四六時中ずっといるわけではないと、その間にやっぱり盗まれたりいろんなことをしています。その自転車盗難が多発しているにもかかわらず台数も把握していないということで、それが適正な管理と言えるのかというところです。ですので、もっと盗難台数ですとかそういうのを把握して、もっと管理をしなければいけないんではないかと思いますけども、その辺の見解をお聞きいたします。

道路橋梁の長寿命化ですけども、その歩道橋についての腐食の部分は直していただけるということで、よろしくお願いいたします。天使幼稚園側では階段のところですね、冬期間は雪が入り、階段が氷で段差がなくなるという状況です。左右が階段で、真ん中がスロープ状になっていますけども、同じようなスロープ状になっちゃうんですね。それで上り下りの際に転ぶ人が出ているというような話を聞いております。以前は、階段が凍らないようにロードヒーティングをされていたというのを記憶しておりますけども、新しい歩道橋の計画をする際には、もう屋根が一部、現在のような一部ない状態であれば、やはりロードヒーティングをする必要があると考えますけども、いかがでしょうか、お伺いします。

**尾崎委員長**

中島建築課長。

**中島建築課長**

大迫委員の再質問にお答えいたします。昭和56年以前の木造住宅につきましては、正確な数を把握はしてございませんが、税務課が総務省に報告しているデータによりますと、平成30年1月1日現在の木造専用住宅の数は、市内全体で約1万4,800棟、このうち昭和

56年以前に建てられた住宅の数は、約3,700棟となっております。耐震化の率の話に進みますけども、耐震性のない住宅の数につきましては、この昭和56年以前に建てられた住宅のうち、一般的な耐震に係る考え方では約2,300棟程度あると考えられます。そのことから、正確ではありませんけども、耐震化率の推計値は約85%程度であると考えております。以上です。

**尾崎委員長**

人見土木事務所長。

**人見土木事務所長**

大迫委員の再質問にお答えいたします。自転車駐車場の盗難防止対策といたしましては、先ほどお話しいたしました委託契約のほかに、エルフィン通りの警備員が、1日に8回、8時30分、11時、13時、16時、18時30分、21時、0時30分、5時30分に巡回しているところでございます。

続きまして、橋梁長寿命化事業の天使歩道橋の凍結防止策についてですが、長寿命化による補修工事の際には必要に応じてロードヒーティングの設置を検討しているところでございます。以上でございます。

**尾崎委員長**

人見土木事務所長、大迫委員の質問は、盗難件数を把握していないことについての質問があったんですけども、その答弁は。

**人見土木事務所長**

それは把握していないということです。

**尾崎委員長**

大迫委員、それでよろしいですか。

**大迫委員**

木造耐震についてですけども、昨年9月の震災の際に、避難所に避難をしている市民の中に知り合いがおりまして、避難している理由を聞きますと、家が古くて、再度大きな揺れがあると怖いからというのが理由でした。行政の助成制度というのは、対象者全員に対してお知らせをしていない制度であり、全員にお知らせをしていなくてもというか、全員にはしていないんですけども、この耐震制度の診断のこれもその一つ、お知らせをしない一つです。助成制度を知っていれば使っていたのにと声を聞くことはよくあります。制度を知らないために問い合わせがないのではないかとまず考えます。回覧を活用するなど対

象世帯に対してお知らせをしてはどうかと。今後の周知体制をお聞きいたします。

自転車駐車場についてですけども、やっぱり最近では、人の目も大事ですけども、やっぱり防犯カメラの設置というのはやはり大事です。これは何年も前から自分も一般質問でお話をしていますけども、これからボールパークで人がいっぱい来ると、そこで自転車盗難が多発していると大変です。防犯カメラの設置をして、もし盗難があれば、それを見返して犯人を特定する。また、防犯カメラがあることによって抑止力にもなるというのがありますけども、防犯カメラの設置の検討というのはいかがなものでしょうか、お聞きいたします。

**尾崎委員長**

中島建築課長。

**中島建築課長**

大迫委員の再質問にお答えいたします。周知に関してでございますけども、周知に関しましては、これまでも広報ですとか市のホームページ、あるいは出張所などにポスターを掲示するなどして市民の皆様方に周知を図っておりますが、残念ながら申請がない状態が続いております。申請が少ない要因としましては、耐震診断の対象が昭和 56 年以前の住宅であるということ､少なくとも建築後 37 年以上経過しているということも一つあるのかなと考えております。また、市の補助があるとはいっても、やはり耐震に係る改修費が高額になるということ、また、年々建て替えなどにより対象となる住宅が少なくなっているということが申請が少ない要因と捉えております。ただ、本市としましては、木造住宅の耐震化は安全性の向上あるいは災害に強いまちづくりを進める上でも重要であると考えておりますので、周知方法に関しましては、近隣自治体等の動向を注視しながら今後も耐震化に努めていきたいと考えております。以上です。

**尾崎委員長**

人見土木事務所長。

**人見土木事務所長**

大迫委員の再質問にお答えいたします。自転車駐車場の防犯カメラの設置につきましては、現時点では設置の計画はございませんが、今後はボールパークに係る北広島駅の改修が予定されていることから、改修後の駅全体の人の動線等を考慮し、防犯カメラの必要性を含めて検討したいと考えております。以上でございます。

**尾崎委員長**

永井委員。

**永井委員**

それでは、予算書157、161ページ、資料26ページ、37ページにかかっております市道整備事業と都市公園整備事業について、こちらボールパーク関連ということで伺いたいと思います。こちらは新規事業ということで、市道整備のほうに13億7,700万円ほど、また都市公園のほうで6億5,600万円ほどが計上されておりますけれども、大変高額な予算ですので、この新規事業にかかわる実施計画や期間などの詳細を伺いたいと思います。資料のほうには、それぞれ周辺道路やアクセス道路の整備、また、総合運動公園の未買収地の買収などが明記されておりますけれども、こちら市道整備や支障物件補償費のことは、都市公園整備事業、市道整備事業どちらにも含まれておりますが、こちらかぶっているということで、ちょっとわからないので詳しくお知らせください。

**尾崎委員長**

中垣ボールパーク推進室ボールパーク施設課長。

**中垣ボールパーク施設課長**

永井委員の質問にお答え申し上げます。ボールパークに関連する市道整備事業につきましては、新設のアクセス道路や既存道路の4車線への拡幅に係る測量や実施設計を行います。また、国道274号に接続します新設アクセス道路につきましては、道路のルートが決まり次第、埋蔵文化財の試掘調査を実施いたします。道路事業の用地取得と支障物件移転補償につきましては、きたひろしま総合運動公園予定地側に道路を拡幅することから、道路事業としまして用地取得を行うものでございます。こちらにつきましては都市公園整備事業とあわせて、できるだけ早期の契約締結を目指してまいります。道路に関する測量や設計はできるだけ早期に発注し、年内の完了を目指しております。都市公園整備事業につきましては、先ほどの道路事業とあわせた用地の取得と支障物件の移転補償を実施するものでございます。委託料につきましては、昨年から実施しております環境調査について、引き続き7月まで実施するものでございます。以上であります。

**尾崎委員長**

永井委員。

**永井委員**

市道整備事業のほうの資料の中では、支障物件調査の西裏線外とか雨水管整備の北進通線外ということが明記されておりますけれども、こちらは今会議の中で、今、行われてお

ります１定の中で提案されております市道の廃止と、あと変更にかかわるものなのでしょうか。こちら市道路線の廃止及び変更についての提案では線外ということにはなっていなかったと思いますけれども、どのようにこちら、整合性というか、お知らせください。

**尾崎委員長**

中垣ボールパーク推進室ボールパーク施設課長。

**中垣ボールパーク施設課長**

再質問にお答え申し上げます。こちら事業内容としまして記載しております北進通線外という部分につきましては、北進通線のほかに、例えば西裏線ですとかそういった路線が含まれているという意味でございます。こちらにつきましては、今、議会にお諮りしております道路認定の測量委託等も含まれているということでございます。以上であります。

**尾崎委員長**

永井委員。

**永井委員**

このボールパークにかかわる周辺整備や市道整備に関しましては、私たち共産党市議団のほうでも、まず今行われております環境影響調査の評価が出てから、このような整備事業を行うべきだということを主張しておりますので、そちらのほうをいま一度真摯に検討していただきたいと思いますが、見解を伺います。

**尾崎委員長**

中垣ボールパーク推進室ボールパーク施設課長。

**中垣ボールパーク施設課長**

お答え申し上げます。こちら北進通線のルートにつきましては、現在、環境調査を行っているところでございますが、現時点での環境調査の結果におきまして、重要種等につきましては移植可能であるですとか、鳥類につきましては営巣木等が発見されていないことから、おおむねこのルートで問題ないのではないかということで、時間短縮も含めてルートの想定を行っているところでございます。以上であります。

**尾崎委員長**

山本委員。

**山本委員**

私のほうからは2点お伺いします。1つは、予算書153ページの橋梁の長寿命化事業なんですけれども、この事業実施による長寿命化の達成状況なんですけれども、30年の状況も踏まえて、来年度この事業を実施することによってどの程度達成されるのかということについてお伺いしたいと思います。

2点目は、予算書の155ページの地域除雪懇談会推進事業です。これについては除雪懇談会の事業を加速していただいて、懇談会についてはほぼ市内一巡していただいたわけですけれども、今後、この除雪懇談会一巡後の施策についてお伺いしたいと思うんですけれども、1つは、この懇談会で市内の各地域で除雪マップを作成されたわけですけれども、この除雪マップについては、広く市民のほうに公開していただいて、自分の地域、どういうふうに除雪されているのかということをきちんと知っていただくということが必要じゃないかなと思うんですけれども、これについてどうなのかと。それからまた、懇談会でさまざまその出された意見なんですけれども、それによって地域ごとの除雪をやっていただいているんですけども、共通事項はあると思うんですよね。例えばこういう交差点のところと山のところはちょっと斜めに削ったほうがいいとかですね、そういうさまざま出された意見の中で共通するものをきちんとそのガイドラインとしてまとめて作成していくということで、今後のその除雪の一つの方向といいますか、そういう方向をつくることができるんじゃないかと思うんですけども、そういうガイドラインの作成についていかがなものでしょうか、お伺いします。

**尾崎委員長**

人見土木事務所長。

**人見土木事務所長**

山本委員のご質問にお答えいたします。橋梁長寿命化事業につきましては、平成30年度までに補修実施橋梁が3橋、31年度に補修予定が2橋ございます。橋梁長寿命化の達成率につきましては、現在市で管理しております全81橋を橋梁点検し、長寿命化工事が必要となった36橋に対して事業を進めている状況でございます。平成31年度末で5橋完了するため、達成率は13.9%となる予定でございます。

続きまして、地域除雪懇談会推進事業についてですが、各自治会様と作成させていただきました除雪マップにつきましては、路上駐車等の個別情報を除いた除雪マップを今後はホームページ等で公開する方向で検討したいと考えております。また、懇談会等でいただいたご意見を反映させた除雪ガイドラインの作成につきましては、懇談会では地域の特性を踏まえたそれぞれの対応方法を検討させていただいておりますことから、この内容を踏まえた除雪ガイドラインの作成は現在のところ考えておりませんが、各地区の共通要望であります交差点の雪山除去やつるつる路面対策につきましては、市道の除雪作業仕様書に

追記したいと考えております。以上でございます。

**尾崎委員長**

山本委員。

**山本委員**

橋梁長寿命化については、現在 36 橋を対象にして、そのうち 5 橋の長寿命化事業を行っているということなんですけれども、今後、この残りの 36 橋のうちの 31 橋ですか、これの達成見込みというのはどういうふうな考え方で進められていくんでしょうか、お伺いします。

それから、もう 1 つは地域除雪懇談会のガイドラインの件なんですけれども、委託仕様書に入れていくということでお答えなんですけれども、要はその除雪事業者に対する仕様書の中で入れていくという、個別の事業所の中に入れていくということも非常に意義があると思うんですけれども、全体としてこの市として除雪のあり方といいますか、どういう形で進めていくのかという一つの指標といいますかね、そういうものとして定めていく必要があると思うんですよね。そういう意味で、今後、そういうものについてもぜひ検討していただきたいなと思いますけれども、その点についてもお伺いしたいと思います。

**尾崎委員長**

人見土木事務所長。

**人見土木事務所長**

山本委員の再質問にお答えいたします。橋梁長寿命化事業の長寿命化が必要となる 36 橋の残りの 31 橋の実施時期についてですが、国の補助事業等で実施しているものですから、実際にはその補助金の交付状況によって変わってくると考えております。

続きまして、除雪のガイドラインについてですが、今現在、ガイドラインについては作成は考えておりませんが、今後、平成 34 年度に見直しを行います北広島市雪対策基本計画において、こちらのガイドラインのほうも検討していきたいと考えております。以上です。

**尾崎委員長**

山本委員。

**山本委員**

ありがとうございます。そうしましたら、橋梁の長寿命化についてちょっともう 1 回確認したいと思うんですけども、今後については国の補助事業ですかね、いろいろそういうことがあると思うんですけれども、おおよそそのめどというんですかね、残りのことにつ

いてはどういうようなテンポで改良していくというふうな考えでいらっしゃるんでしょうか。

**尾崎委員長**

人見土木事務所長。

**人見土木事務所長**

山本委員の再質問にお答えいたします。今現在、橋梁の長寿命化事業につきましては平成35年度までの10年計画で実施しているところでございますが、当然この残りの31橋についてはこの10年の中では終わる予定ではございません。今後35年度が終わった時点でまた新たな計画を立てることになりますが、当然、橋梁長寿命化につきましては5年ごとに全ての橋梁について点検を行っているところでございまして、そちらの点検結果をローリングしながら随時その優先順位を決めてやっていくということになりますので、そもそもその橋梁の長寿命化の橋梁の耐用年数につきましては60年を予定しておりまして、現在60年に達している橋梁というのは市にはございません。その中でも、さらに60年以上寿命を延ばすということで今この事業を実施しておりますので、こういった中で次の平成35年からの10カ年の中でまた新たな計画を設けて実施していくことになるかと思います。以上でございます。

**尾崎委員長**

ほかに。

小田島委員。

**小田島委員**

3点お伺いしたいと思います。まず1点目でございますけども、橋梁長寿命化事業でございます。153ページ、附属資料36ページの関連でございます。この中で負担金の状況のページ数で54ページのほうに、この長寿命化の一つとしてNEXCO東日本への負担金ということで記載がございますけども、その工事内容と負担区分のというのがどのようになっているのか、お伺いいたします。

それから、2点目でございますけども、市道整備事業、ボールパーク関連で2点お聞きします。1つは市道整備事業でございます。157ページ、附属資料37ページでございますけども、この中で平成31年度で約13億7,800万円、まだ相当の金額になるわけでございますけども、これは全て年度内執行可能な状態になるのかどうかということですね。もう1つは、旅費の関係で言いますと422万円計上されております。旅費の予算としてはかなり高額な予算になるわけでございまして、その旅費の使用、使途ですね、積算がどのような形になっているのか、お伺いしたいと思います。

3 点目でございますけども、都市公園整備事業の中で、公有財産の購入費または補償・補填・賠償費が相当額これもあるわけでございますけども、これらについての積算の状況といいますか、どういう形で使用されるのかということをお聞きしたいなと。特に公有財産購入費は、昨年 1 つ買っておりまして、ことしまたその倍額ぐらいのもので予算になっていますので、その購入希望とかそういった部分はどのようになっているのかと、その辺をちょっとお聞きをしたいと思います。以上です。

**尾崎委員長**

人見土木事務所長。

**人見土木事務所長**

小田島委員のご質問にお答えいたします。NEXCO 東日本への負担金につきましては、広島輪厚線の輪厚橋上部のひび割れや防護柵の補修が工事内容となっております。この工事は NEXCO 東日本が優先的に実施しております熊本地震で被害の大きかったロッキング橋脚の耐震補強工事と同時施工していただくことで交通規制等の軽減が図られるため、本来市が施工すべき部分の工事負担金として NEXCO 東日本へ委託するものでございます。以上でございます。

**尾崎委員長**

中垣ボールパーク推進室ボールパーク施設課長。

**中垣ボールパーク施設課長**

小田島委員の質問にお答え申し上げます。ボールパーク関連の予算につきましては平成 31 年度に執行する予定でございます。特に旅費につきましては、新設道路のアクセス道路にかかわる関係省庁との打ち合わせや土地所有者との交渉のための旅費であります。用務先につきましては、東京都や兵庫県、千葉県、秋田県などでございまして、道外に在住されている地権者は約 20 名なっております。新設するアクセス道路のうち市道大曲椴山線へ接続する路線につきましては、新球場開業までの完成を目指しており、平成 31 年度に用地取得を完了する予定でございます。国道 274 号に接続する新設アクセス道路につきましては、JR 横断などに時間を要することから新球場開業までの完成は難しい状況でございますが、平成 31 年度につきましては、そのうち一部の用地取得を行ってまいります。

公園整備事業についてですが、ボールパーク関連の公園整備事業におけます用地購入費と支障物件移転補償費につきましては、公園予定地内の未買収地 9 ヘクタールを取得するものでございます。また、それにあわせて倉庫や樹木などの支障物件の移転補償を行うものでございます。以上であります。

**尾崎委員長**

小田島委員。

**小田島委員**

再質問させていただきます。まず、橋梁長寿命化の状況でございますけども、NEXCO 東日本で工事をやるんで､機械を一つにすれば経費も削減ということでなってきますけども、この 1 橋における総事業費はどのぐらいになって、そのうち市が 8,500 万円、その負担率というか負担割合がどんなふうになっているのか、ちょっとお聞きしたいのが 1 つと、それからもう 1 つ､ロッキング橋脚という工法だというふうに思いますけども､その関係で､我が市にかかわる高速道の橋脚のうち市内にほかのこれと同様の橋脚があるのかどうなのかと、あるとすれば、その施工期間というのはいつぐらいになるのかについてお伺いをしたいなというふうに思います。

それから、ボールパーク関連で言いますと、今ご説明をいただきましたけど、やはり旅費の関係 422 万円､かなり道外の方もいらっしゃって､用地買収はかなり 1 回で済まない､何回も行かなきゃならないという状況も私も理解しておりますので、ぜひ適切に行っていただいて、早期に交渉が進むように期待をしておきたいと思います。

あと、都市公園整備事業につきましては、9 ヘクタールの用地を購入ということと補償移転ということの内容でございますので、それについても適切に対応していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

**尾崎委員長**

人見土木事務所長。

**人見土木事務所長**

小田島委員の再質問にお答えいたします。NEXCO 東日本に委託する工事費になりますが、市のほうで負担するのは 7,500 万円となっておりまして、この工事、NEXCO のほうでは平成 30 年から 32 年にかけてある一定の区間のロッキング橋脚を補修しているものですから、総事業費としては相当大きなものでありまして、私どもでは総額については把握していないところでございます。ただ、私どもが負担しているのは、市が施工すべき箇所についての全額負担ということで考えております。続きまして、同じロッキング橋脚の市内にほかにもあるかということですが、市内にもう 1 橋ございまして、大曲緑陽線の開拓橋が同様の橋梁でございます｡こちらも NEXCO 東日本による施工時期は平成 32 年度を予定しておりますので、そのときに同じような負担金として、市のほうで工事負担金として委託する予定でございます。以上でございます。

**尾崎委員長**

鶴谷委員。

**鶴谷委員**

私のほうからは、2 点通告を上げていましたが、橋梁長寿命化事業については、この前にいろいろ質疑の中で伺いましたので、こちらは省略します。

都市公園整備事業、予算書 161 ページ、資料は 26 ページです。今年度、つつじヶ丘公園及びほかの公園の主な改修ということで資料にありましたが、この内容について伺います。この改修に当たり近隣の地域の住民の方から寄せられた要望や意見など、反映されている内容があればあわせてお伺いします。

**尾崎委員長**

新田都市整備課長。

**新田都市整備課長**

鶴谷委員のご質問にお答え申し上げます。平成 31 年度の都市公園整備事業における主な公園施設の改修内容としましては、つつじヶ丘公園のテニスコートの改修のほか、稲穂公園ののり面補修、稲穂緑地及び共栄町にありますなかよし公園の遊具の更新、大曲柏葉にありますはるかぜ公園のフェンスの更新、団地にあります南公園のあずまやの設置などを予定しているところでございます。改修に当たりまして、遊具の更新とか、どういったものが良いかを地域の皆さんとワークショップを開き、その中でご意見等いただき実施していくということになります。以上でございます。

**尾崎委員長**

鶴谷委員。

**鶴谷委員**

はい、わかりました。この南ヶ丘にありますつつじヶ丘公園なんですけども、子育て支援の活動の中で出会う親子さんですね、やっぱり子育て中の方が求める場所、求める情報の多くの中に、水遊びができる場所というのがよく聞かれるんですけれども、私も聞かれた際には、このつつじヶ丘公園の中にある噴水スペースですか、こちらをいつも紹介してきています。やはりこの水の深さとか安全に見守ることができるということで好評なんですけども、この場所の改修についてはどのようになるのか、工期についてはどのように予定しているのか、お伺いします。

**尾崎委員長**

新田都市整備課長。

**新田都市整備課長**

再質問にお答え申し上げます。つつじヶ丘公園にあります水の流れる壁泉施設だと思いますけども、そちらにつきましては、今年度、修繕の中でポンプの改修を行ったところでございます。以上でございます。

**尾崎委員長**

鶴谷委員。

**鶴谷委員**

では、この噴水、水辺の改修に当たっては、この今回の事業には含まれていなくて、特に大きな工事の予定もないという理解でよろしいですね。わかりました。

あと、続いてですね、最近、これはつつじヶ丘公園に限ったことではないんですけれども、小・中学生または学生の若い子どもたちがやっぱりスケートボードをする場面をよく見かけます。本当に小さい子もやっているのをよく見かけるんですけれども、私の住む町内会の階段の手すりですとか、あと町内のこうちょっと高い縁石のある歩道の縁石部分を使った、何というんでしょうか、技の練習とかをする場面もよく見かけるんですね。それで、注意すれば、やっぱり見つからないように見つからない場所で、子どもたちってこう、どんどん探していくんだと思うんですけども、こういうスケートボードのようなこういう遊びも共用できるスペースについて、今後の公園整備の際の検討とか協議をしていくことが必要ではないかなと私は考えます。もちろんこれはつくってほしいからつくるというだけではなくて、安全に使うためのルールづくりも含めて、そういう世代の子どもたちの声を聞く機会を、児童・生徒、学校などを通じて、直接的なアンケートですとか声を聞く機会を持っていくことが必要ではないかと思いますが、これについての見解を伺います。

あと、済みません。通告にもう１点あったのを漏れていたんですけど、ここで聞いてもいいでしょうか。

**尾崎委員長**

３回目ですので、最後の質問ということで。はい。

**鶴谷委員**

はい。済みません。市道整備事業のボールパーク関連というところで、アクセス道路を想定される、来訪者が通るであろう想定される交通の交通量が増加するのではないかと懸念される沿線の住民の方への説明の機会について伺います。これは先日、これについては

いろいろこれまでもほかの委員の方からもいろんな意見が寄せられているんですけれども、新しくつくられる道路はもちろん、あらゆるところからやはり訪れる方がこう入ってこられると思うので、そこの沿線の方への住民の説明について、今後、どのように進めていくのかというのを改めてお伺いします。

**尾崎委員長**

新田都市整備課長。

**新田都市整備課長**

再質問にお答え申し上げます。スケートボードの遊戯施設の設置につきましては、他の公園利用者への影響や騒音の問題から、街区公園や近隣公園等の住区基幹公園での設置は難しいものと考えるところでございますが、今後、ワークショップや市民の声などいろんなそういった声を収集しながら、広くアンテナを広げて情報収集に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**尾崎委員長**

中垣ボールパーク推進室ボールパーク施設課長。

**中垣ボールパーク施設課長**

鶴谷委員の質問にお答え申し上げます。ボールパークに関する新設アクセス道路や既存道路の拡幅における市民への説明につきましては、昨年７月とことしの１月の市民説明会におきまして説明を行っているところでありますが､既存道路の交通渋滞等につきまして、今後も適宜説明会を実施し、市民の皆様へ丁寧に説明してまいるとともに、市民の方々からご依頼があれば説明に伺いたいと考えております。以上であります。

**尾崎委員長**

ほかに。

藤田委員。

**藤田委員**

それでは、6 点ほど簡潔にお聞きいたします。まず、ページ数なしで 2 点ほど。昨年もちょっとお聞きしました自転車道の札幌恵庭自転車道でありますが、北広島への工区の完成が予定より遅れている。これが変わらない状態で、まず今年度の工事の進捗状況の見通し、また、新年度に向けてどのように推移していくのか。お隣の恵庭市でも早く貫通させたいというような声が年々高まっているとも聞いておりますので、その辺、当市でできる対応を含めて、今後どうなっていくのか、確認をさせていただきたいと思います。

2点目、遊水地、2019年度、市長の所信でも今年度完成ということでありました。これは国の工事でありますので、市の発注ではないんですが、長年工事が行われてきた中で市内業者がこの工事へどの程度かかわったのか、また、その経済効果などが把握できるような状態なのかどうか、わかる範囲でご説明を願いたいと思います。

次、除雪対策経費、153ページ、先ほど何人かの議員から、この除雪懇談会を含め除雪の件が出ておりました。また、市長の所信でも、除雪の雪山の交差点対策も力を入れますとありましたので、しからば、除雪懇談会が開始して、恐らく毎回、各町内会の主要な交差点の角の雪山、ぜひ交通安全対策とか通学路の関係でこの除雪をしっかりやってほしいというリクエストが相当あったと思うんですね。実際総括してみてどれくらいの取り組みがなされて効果が上がったのか、お聞きをします。

それから、市道整備事業、ボールパーク関連、157ページ。それで私は、ボールパークの完成で、市道椴山線、今回、建設文教常任委員会では、市道路線の変更で北進通線というふうに名称が変わるということで、今までは椴山線から274号に向けての議論が多かったんですが、これが栗北線につながるという、北進通線になるということになれば、当然ボールパークの開業までにこの道路がどうなるんだろうかということは非常にやっぱり大曲の住民にとっては気になるところでありますので、今後のスケジュール等々、どんなふうに進んでいくのか、ご説明願います。

次に、舗装補修事業、153ページ。舗装補修では、広島輪厚線、駅前1番通線の工事とありましたが、この工事区間はどの程度やるのか、完成年度はいつなのか、お聞きします。

最後に、照明灯維持補修事業、153ページ。照明灯の維持補修で設置から30年以上経過した道路照明灯のLED化をやるということで、まず、今年度は何灯やるのか、それから、今後、この30年以上の街灯がどの程度残って、どんなスケジュールで更新していくのか、まず1回目お聞きします。

**尾崎委員長**

中居庶務課長。

**中居庶務課長**

それでは、ただいまの藤田委員のご質問にお答えいたします。まず、道道札幌恵庭自転車道線についてでございますけれども、この自転車道線の整備につきましては、事業主体である北海道におきまして関係機関との協議を進めているところであり、現在は北海道警察との交差点協議等を行っており、これら協議にまだ時間を要していると伺っているところであります。このため、31年度の工事予定につきましては、現時点では定まっていないところであります。あわせまして、委員のほうからも、ちょっと恵庭市の関係が出ていたものですから、その点につきましても北海道のほうに伺っており、私どもの自転車道の進捗にかかわらず、恵庭工区は恵庭工区で進めているということを伺っております。

続きまして、東の里遊水地に関しましてですが、東の里遊水地は平成23年に工事に着手し、千歳川河川整備計画に基づき国が整備を進めてきているところであります。個々の遊水地に要した事業費につきましては、複数の遊水地整備をまとめて発注していることから算出していないと国から伺っておりますが、東の里遊水地を含む4市2町の遊水地群の整備に係る総事業費といたしましては約1,150億円を要していると国から伺っております。また、本事業の規模から、直接元請業者となった市内業者はありませんけれども、下請や資材調達などでこの事業にかかわった市内業者はあると国から伺っておりますことから、経済効果はあったものと認識しております。以上であります。

**尾崎委員長**

人見土木事務所長。

**人見土木事務所長**

藤田委員のご質問にお答えいたします。まず、除雪対策経費についてですが、平成25年度から開催しております地域除雪懇談会で要望のありました通学路などにおける交差点の雪山対策箇所数は合計248カ所となっております。248カ所のうち195カ所につきましては交差点対策で実施しております。また、残りの53カ所につきましても、市道の排雪時や自治会排雪の際に雪山の除去を実施しており、248カ所全て雪山除去を実施しております。

続きまして、舗装補修事業ですが、平成31年度の広島輪厚線の車道舗装補修区間は、輪厚中央通交差点から北広島団地に向かって約310メートルを実施予定となっております。完成年度につきましては、平成31年度を予定しております。また、駅前1番通線の歩道舗装補修につきましては、JR北広島駅から新設される福祉センターまでの郵便局側の歩道約270メートルを実施予定となっており、残りの歩道につきましては、完成年度は平成33年度を予定しております。

続きまして、照明灯維持補修事業についてですが、平成31年度の道路照明のLED化につきましては、11灯の実施を予定しております。今後の予定といたしましては、平成32年度に残りの16灯を実施いたします。この事業は北広島団地の老朽化した照明灯を中心に実施しておりますので、現在のところ、平成32年度の16灯までの予定となっております。以上でございます。

**尾崎委員長**

中垣ボールパーク施設課長。

**中垣ボールパーク施設課長**

藤田委員の質問にお答え申し上げます。ボールパーク関連の市道整備事業につきまして、

大曲椴山線へ接続する新設アクセス道路から道道栗山北広島線までの区間につきましては、新球場開業後につきましては、交通量が増加することが予想されますことから、種苗管理センター北海道中央農場と協議を行っておりますが、現状、交通影響評価のシミュレーション上は交通量上問題ないことから、現時点での整備等の計画はございませんが、新球場開業後の交通状況を見ながら、特に道道栗山北広島線との交差点の改良ですとかそういったことについて検討してまいりたいと考えております。以上であります。

**尾崎委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

再質問いたします。まず、自転車道ですね。これはちょっと警察との協議ということで、なかなか市がどうにかできるという話でないというところでとまっているということで、ただ、札幌恵庭自転車道ですか、これがやっぱり北広と恵庭がつながらないと道路が完成しないということになりますので、ぜひとも、ボールパーク完成までには何らかの見通し、場合によっては、野球を見に来る方で自転車で来るという方も想定されるわけですし、この自転車道は我がまちのシティセールスなり観光で大きな目玉になるわけですから、ここがいつまでもつながらないというのは、決して我が市にとってもプラスにならないということで、なかなかこの路線変更だとか、そこまでのことは市がどこまでかかわれるかということはあると思うのですが、何とか前に進めていただいて、ボールパークの完成ぐらいまでにはめどをつけれるのかどうか、今後のちょっと見通しなり、ちょっと取り組みの方針について再度お聞きをしたいと思います。

それから、雪山交差点、248 カ所のうち 195 カ所は要望に応えましたよという、今、所長の説明がありましたが、実際、自治会、町内会の評価、それをやっていただいて、非常に安全になったとか、見通しがよくなった、そういう何といいますか、その評価の声を聞いているのかどうか、聞いていればどんな声が寄せられているのか、お聞きをしたいと思います。

それから最後に、北進通線の栗北線の接続でありますが、ここはもう何年も前から大曲連合町内会から要望が出ております。あの丁字路の交差点のところに信号機が欲しい。この信号機をつけるには椴山線の歩道を整備しないことには無理ですよということで、ずっともう 10 年以上、そのままになっております。そういった中で、今回ボールパークでここに車が流入するということになれば、地元には当然住民も住んでおりますから、歩道の整備を含めて安全対策が図られないと、交通量は問題ないということであっても、そこに住んでいる住民等々含めて、ここは、やっぱり問題解決して、あわせてしていただかないと、地域住民との関連もありますので、その辺を含めて、地元の意向をどう酌みながら今後進めていくのか、ちょっと見解をお聞きしたいと思います。

**尾崎委員長**

中居庶務課長。

**中居庶務課長**

それでは、藤田委員の再質問にお答えいたします。確かに自転車道線は北海道の事業ではございますけれども、本市としても早期に工事に着手していただきたいという思いから、この交差点協議に関しましても我々も同席させていただいて、特に地域住民の安全にかかわる部分でもございますので、そういった場面にも我々も出向いて、できるだけ早く着手をしていただける様に一緒に協議に参加させてもらっているところであります。自転車道の完成がボールパークの完成までにというご質問もありましたが、実際の開通がどの時点になるかというのは、今の時点ではちょっと明言できないのが現状であります。ただ、先ほども申し上げたことの繰り返しになりますけれども、本市としては、やはり早期の工事着手、また早期の開通に向けて、事業主体である北海道に対しては今後も要請を続けていきたいと思っているところであります。以上であります。

**尾崎委員長**

人見土木事務所長。

**人見土木事務所長**

藤田委員の再質問にお答え申し上げます。除雪対策経費についてですが、交差点の雪山対策につきましての市民からの評価についてですが、直接よかったよという評価はなかなかいただけないものですから、地域除雪懇談会の中で前の年に実施して次の年にフォローを行っているものですから、その中では、フォローのときには、いや、あそこの雪山は小さくなってよくなったというような評価はいただいているところでございます。昨年度実施した地域除雪懇談会の対象団体とも、平成 31 年度にフォローアップの懇談会を実施しますので、その中でもまた再度、評価のほうを確認させていただきたいと思います。以上でございます。

**尾崎委員長**

中垣ボールパーク施設課長。

**中垣ボールパーク施設課長**

再質問にお答え申し上げます。

新たな北進通線と道道栗山北広島線との交差点につきまして、歩道の設置につきましては、状況を見ながら判断したいと考えておりますが、自動車交通量が増加することから、現在、北海道公安委員会と信号機設置についても協議を行っているところでございます。

以上であります。

**尾崎委員長**

橋本委員。

**橋本委員**

それでは、2点について、地域ボールパーク関連につきまして質問させていただきます。先般、ボールパークのほうで収支の推計が大まかですが提案されまして、市民の声として、やっと大まかであるけれども、財政のこれが明らかになってきたなということで、まだ不足だということはありますが、一番、大チャンスでありますし、皆さんも期待をしていますが、一方ではやはり不安視をしているのが、将来財政の問題、財源の問題と交通の問題、これは賛成反対でなくて、当然あってしかるべき議論でありますし、それをやっぱり議会の場でただすわけではありませんが、皆さんに確認を含めて質問していかなければならないというのが、私は議会の役目だというふうに思って、その件につきましては誤解のないように理解をしていただきたいと私は思うのであります。

それで、今回2点は、道路の関係と都市公園整備事業と、これは施設関係に2つかかわってくることでございますので、まず最初には、今回は約20億円のボールパーク関連の予算措置がされたと。今後されていくことでしょうし、また、この前のご報告では、173億円が総事業費とかかるということで、このうち国庫補助金が73億円、市債が55億円、一般財源が45億円、こういった説明がございまして、さらにはこれは市民の負担を軽減するために、市長を初め皆さんも奔走されまして、道路の財源の確保に奔走している姿というのはとにかく感謝をするし、ぜひとも頑張っていただきたいということで、今までにない全く大型予算でございまして、くどいようですけれども、ハイメックス構想、ノーザンワールド構想も皆ぽしゃりましたけど、これはまさかと思うのを誘致に成功したということは、私は皆さんに対しては評価をするものでございます。そういった評価をしつつ、今、我々議会の権能として大事なことにつきまして確認を含めて質問させていただきますが、第1点ですけども、このたび13億7千万円の周辺通り、アクセス道路の整備費として計上されているところでございますが、特に支障物件補償費と用地購入費についてお伺いをしたい。この件につきましては、今から30年前、台風がございまして、あそこに3軒の家がございまして、そのうち1軒が草ぶき屋根でございまして、明治時代の家が、それが飛んだということで、小野田町長のときに、あそこは運動公園の計画があるということを聞いていたと、農家の方がですが。それで、あそこに建ててもいいのかということで私に来たのは今でも覚えております。それがきっかけで拡大をして、今の用地のところになった。土木事務所の前に3軒あった、それから用地買収が始まったんです。当時の担当課長は税務署へ行きましたら、計画決定をされていないものについては5千万円の控除ができませんということで都市計画決定したというのが、あの運動公園の最初の経過なんです。その

ときの用地資料がございます。そういうことで、当時は非常に景気がいいときだったんですね。それから同僚議員もこの場で残っている予定地のところの買収の関係を何度か質問している記憶はございます。ただ、ボールパークができてから用地買収となりますと、当然、土地も上がっていくだろうと。そして、前の人のバランスというものも絶対これは忘れちゃならないことなんですよ。そういった視点から、この物件補償費と用地購入費について、まずは確認を含めてご質問させていただきます。

それと、これは道路関係ですから、先ほど課長のほうから答弁ありましたように、交通渋滞を皆さん方は心配しています。私も心配しているんですけど、調査の結果、さほど影響ないという答弁なんですね。影響ないわけがないんですよ。ないわけがないと思うんですよね。もしかすると影響があったらどうなりますか。市民、パニックが起きますよ。誰が責任を持つんですか。私は、責任を問うているんじゃなくて、もっとシンクタンクに問うてはと。皆さん調査の依頼をしていると思いますけど、もっと厳しく、厳しく見て、市民の声は交通渋滞、これを非常に懸念しているわけですから。もう少し、もう幅広く、あっという間に4～5年来ちゃいますから、これは影響ないということは撤回したほうがいいですよ。ありません、そんなことは。絶対という言葉は使えませんけど、私は、あり得ると思うんですよ。そのようなことで、このことについて既存の市道及びアクセス道路の検討は当面考えられないのかと。今ご答弁では影響ないと言っておりましたけれども、私はあると思うんですよ。このことについて検討していただきたい。今のところは大曲椴山線、あるいは国道274のジャンクション計画ね、これは聞いておりますけど、あと既存道路の関係は我々も承知しておりません。そのままで迎えて本当にいいのかということが課題だと思いますので、このことについて確認も含めて質問させていただきます。

2点目は、都市公園整備事業の関係で、これは約6億5千万円計上されております。ここはよく見ますと、また、これはダブるんですけど、今のことと。未買収地の買収及び支障物件補償の事業の内容と言われておりますけれども、この件について詳しく説明いただきたいと同時に、この中に今年度、私、聞くところによると、粗造成をされるというふうに聞いておりましたけれども、この費用は含まれていないのか、あるいは費用が含まれていないとすると補正予算でそれを考えられるのか、この件につきまして、まず1回目にご質問いたします。

**尾崎委員長**

中垣ボールパーク施設課長。

**中垣ボールパーク施設課長**

橋本委員のご質問にお答え申し上げます。ボールパーク関連の市道整備事業におきます用地購入費と支障物件移転補償費につきましては、きたひろしま総合運動公園予定地の一部につきまして、道路が4車線に拡幅されることにより、道路事業として約1.5ヘクター

ルの用地を取得するものでございます。また、それにあわせて倉庫や樹木などの支障物件移転補償費を行うものでございます。価格につきましては、現時点での適正な価格によって算出することとしております。

次に、既存の市道や道路の渋滞対策につきましては、交通影響評価を行い、状況によって、必要に応じて交差点改良などの対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、ボールパーク関連の都市公園整備事業における用地購入費と支障物件移転補償費につきましては、公園予定地内の未買収地約 9 ヘクタールを取得するものであります。また、それにあわせて倉庫や樹木などの支障物件移転補償費を、先ほどの道路事業とあわせて行うものでございます。粗造成につきましては、平成 31 年度に実施する予定でございますが、造成区域が確定次第、補正予算で対応を検討しているところでございます。以上であります。

**尾崎委員長**

橋本委員。

**橋本委員**

1 番目と 2 番目とダブりますけれども、ちょっと重複しますけど、まず、ボールパークも 4～5 年あっという間に来ますので、入り口の道路から標識、どこに立てる予定でしょうか。国道 274、道道江別恵庭線、あと道道大曲栗山線、この辺のどこかに立てると思うんですよね。あと大曲のほうですか、大曲椴山線のほうに行きますから。きっと遠方から来ますから、もっと皆さんに大々的に見やすい標識を立てると思うんですよ。それによって交通渋滞のめどが立ちますでしょう。これは大きなインパクトがあるんですよ。そういうことについて、まず標識の設置場所についてお伺いをいたします。多分、厚別の警察署長も会議に入っておられるでしょう、検討していますでしょう、それについてお伺いをいたします。

それとですね、前も質問しましたけれども、三十数ヘクタールの中に、公園内公園外、公園内は 10 カ年の固定資産税免税ですよね。この面積は幾らなのか。球場は当然理解しなければなりませんね。それ以外の利益を出すものも含めて公園内に設置したものは、これは 10 年間免税となるんですか。そのことについて、具体的な内容についてお伺いをいたします。面積と内容。公園内の 10 年間無償という内容、これをお聞きしたいと思います。

それとですね、価格の面で 9 ヘクタール、私、当時の買収価格は知っておりますけれども、これで 5 億円、6 億円といったら相当の金額になりますね。幾らぐらいの、適正な金額というんですけど、先ほど申しました適正とは、買ってくださいというよりも、ボールパークが来たから、これは売り手市場ですよね。ここで温度差が出てくるんですよ。この件につきまして、数値までは必要ありませんが、前回、ちょうど 9 ヘクタールなんです、3 人の地主さんが 3 ヘクタールずつ持っていたんですよ。土木事務所の前に。この価格と大

分差異があるのかないのか、数値は聞きません。差異があるとすればちょっと課題ですから、その差異があるかないか、それを確認したいと思います。まず、2 点目は、そのようなことです。

**尾崎委員長**

中垣ボールパーク施設課長。

**中垣ボールパーク施設課長**

再質問にお答え申し上げます。まず公園区域と公園外区域の区分、面積等につきましては、現在、ボールパーク内に設置が検討されている施設について、都市公園法上設置可能なものかどうか、北海道ボールパークと協議中であり、現時点ではまだ明確に決まってないというところでございます。

土地の価格の単価につきましては、今この場で幾らというのは申し上げられませんけども、不動産鑑定を行い適正な価格を算出してまいりたいと考えております。

それと標識につきましては、今後、設置箇所等につきまして、国道、道道管理者、警察、北海道公安委員会も含めまして、今後、検討してまいりたいと考えており、生活道路に入らないような経路を考えたいと考えております。以上であります。

**尾崎委員長**

橋本委員。

**橋本委員**

当然価格はこの場でお話しすることではないのでしょうが、前回の経緯を十二分に、不動産鑑定というのは行政として当然必要だと思いますけれども、鑑定士の評価によりますからね。でも、前回のことを十二分に参考にしながら、これについては用地買収を進めてほしいなと。願望ですけど、これだけはお願いをしておきます。地域が近いものですから、前に売った健在の地主さんもいらっしゃいますから、そこであんまり開きますと批判も出てきますので、それだけはちょっと厳格に進めていただきたいなと思います。

それと、道路標識につきましては、これは市の考えが必要でないでしょうかね。当然、西の里のほうは道路は新しくつきますから、入り口という標識は出ると私は想定します。大曲椴山線、そうですよね。そこは、まず混雑するところだと思いますが、あと我がまち、江別恵庭線の広島公園通、今も総合運動公園と書いてありますよね。あそこにつくらないんですか、つくるんですか。つくるとすれば、大混雑ですよ。つくらないわけにいかないでしょう。ですから、既存道路というものは、今から想像できるわけですから、私はやっぱり我慢もしなきゃならないと思うんですね、せっかくいいものをつくりますから、完璧というのは難しいと思う。だけど、最大限ですね、その努力だけはやっぱりしてほしい。

ただ、我々に聞こえるのは、既存の道路対策はするということは何も出てこないんですよ、出てきていない。こういう時期ですから、いろんなところを回りますと、そういう声が出てくるんです。私も何と説明していいのかわかりませんけど、わかるのは、さっき言った混雑することは間違いないですと。でもパーフェクトには難しいですけど、協力できるものはしてくださいと言うしかできないんですよ。ですからここで、この場だってこういった発言になってしまうんです。ただ、今のところはボールパークそのものと、皆さんと折衝しているようにしか聞こえてこない。課題に向かって、我々にこういった声が聞こえてこない、対策の問題。ボールパークはこういうものだという説明、これは結構だと思ったんですよ。でも、そこに課題が必ずある、この課題をやっぱり皆さんに、市民の人に理解してもらって、やっぱり市民とともに、これはやっぱり歓待をして、皆さん、誘致する方というものと、成功の姿というのを皆さんと味わっていく必要があると。そういう視点から私は質問していますので、これだけを１つ。

それと、もう１つですね。今、藤田議員が、自転車道路の問題が出てきました。これは結構、2,800 人ですか、交通量調査の中では、もっと出てくると思うんですよね。自転車道路ってこう一定混んじゃうと事故が起きますよね。それで、例えばですよ、市の考えとして、ボールパークだけでなく、来ることによってまちの活性化が当然求められるし、必要だし、なってほしいし。それで駅と、今現駅とボールパークの間が活性化になることを多くの市民は望んでいますよね。それで、ボールパークと今の駅の間、自転車道路、可能か不可能とか、財源は別ですよ。上のほうに２段式自転車道路、上を自転車道路が通って、下は通らないですから事故は起きませんよね。そういったことは考えられないのか。考えられるとしたら、ぜひ検討をしていけばいかがかと思います。ご答弁いただければ結構ですけど。そんなことです。

**尾崎委員長**

川村企画財政部長。

**川村企画財政部長**

お答え申し上げます。まず、用地の取得の価格につきましては、委員ご指摘のとおり、当然この事業、全国的にも注目されている事業でございますので、こちらは今、建設部ともしっかり連携しながら、対応のほうに当たらせていただいております。

先ほど、地域町内会も含めた、いわゆる今後のその道路の安全対策等についてなんですけども、こちら現在の札幌ドーム周辺においても、周辺町内会と綿密に連絡をとりながら進めている状況も私ども確認しております。おっしゃるように、ハード的な整備であったり、警備員等の人的な配置であったり、標識等による誘導によるその施策であったり、これは１つ欠けても、なかなか大変なところでございますので、現在、私ども国、開発局ですね、それと道庁を含めて、どういった対策ができるのかという協議体も設けて、今、話

を進めておりますので、時間がない中での作業になりますが、万全を尽くしてまいりたいと思っております。

それから、自転車道のご提案もいただきました。やはり既存の駅からどうやって安全に人を誘導するかという、この人の動線については、北進通側それから自転車道側、東口のほうの道道側を含めて、それぞれの対策が必要かと思っております。直ちに今のご提案に対してのちょっとコメントについては、ちょっとまだ現状なかなかできないところでございますが、いろいろな意味で人の安全対策についてはこれからも鋭意検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

**尾崎委員長**

以上で土木費、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休　憩　　午前 11 時 27 分

再　開　　午前 11 時 28 分

**尾崎委員長**

休憩を解き、再開いたします。

次に、総務費の総務管理費の防災費のうち、まちづくり構想策定事業及び教育費の質疑を行います。ただし、教育費の教育総務費の教育振興費のうち、幼稚園就園奨励費事業、幼稚園就園準備支援事業、幼稚園協会連携事業及び幼稚園振興事業は除きます。

永井委員。

**永井委員**

それでは、3 点質問いたします。まず、予算書 173 ページの資料 14 ページ、特別支援教育推進事業についてですが、こちら現状が支援員が 23 名で介助員が 14 名で行われてきたと思うんですけれども、新年度では 1 人増やすということですけれども、こちらこれまでの配置数での支援体制が十分であったかどうかということと、また、今後新しく 1 人増えるということで、そちらのほうの支援体制もどのように行っていくのか、お聞きします。また、市内の小・中学校の障害を持つ子どもの実態といいますか、人数的なことを総合的なところでよろしいのでお知らせ願います。

2 つ目に、同じく 173 ページ、14 ページの外国語指導助手活用事業ですが、こちらもこれまでの 5 人体制から新年度は 2 人増員するということで拡大になっておりますけれども、これまでの 5 人体制での成果、事業を進めていって、またこの中で成果という言葉がちょっと適用するかどうかわかりませんけれども、どうでありましたでしょうか。また、2 人増員による今後の授業の取り組み内容はどのように実施されていくのか、伺います。

3つ目に、予算書195ページ、資料19ページの放課後子供教室事業ですが、こちらも既存は2校で取り組んできておりますけれども、そちらの実績、成果、課題の検証を伺います。また、拡大校、新年度は1校増えますけれども、そちらの拡大校においてどのような需要があると考えているか、また、その拡大校があります地域において想定される登録者、参加者数はどのように想定されるのでしょうか、伺います。

**尾崎委員長**

河合学校教育課長。

**河合学校教育課長**

永井委員のご質問にお答え申し上げます。特別支援教育推進事業についてでございますが、平成31年度は特別支援学級介助員の未配置校に身体的な配慮が必要な生徒が入学することなどから、1名の介助員を増員するなど各校の実態に配慮した人員配置を行ってまいりたいと考えております。なお、増員後におきましても、教育支援委員会などの関係機関と連携し、各校の特別な配慮が必要な児童・生徒の実態、支援体制等について検証してまいりたいと考えております。次に、小・中学校の特別支援教育の実態についてでございますが、平成30年度の特別支援学級の児童・生徒数としては、児童につきましては75名、そして生徒につきましては37名であります。

続きまして、外国語指導助手活用事業についてでありますが、現状の取り組みについては、教育委員会の直接雇用4名、そして一般財団法人自治体国際化協会のJETプログラムによる任用1名の計5名の外国語指導助手を各小・中学校に派遣し、児童・生徒の英語発音力やコミュニケーション能力、国際理解力の向上など、外国語教育の充実が図られているところでございます。次に、拡大の内容につきましては、平成32年4月からの新学習指導要領完全実施に伴い、小学校3・4年生の外国語活動が年間35時間導入され、さらに小学校5・6年生は外国語科となり、時数も年間70時間に増加することなどから、平成31年度にJETプログラムによる外国語指導助手2名を新たに任用するものでございます。次に外国語指導助手の配置拡大後の授業につきましては、これまでどおり担任とのコミュニケーションのもと円滑なティーム・ティーチングを全校で実施することで、新学習指導要領全面実施以降における外国語教育の充実に努めてまいりたいと考えております。以上であります。

**尾崎委員長**

吉田社会教育課長。

**吉田社会教育課長**

それでは私のほうから、放課後子供教室についてのご質問にお答えさせていただきます。

放課後子供教室についてでございますが、子どもたちの安全・安心な活動拠点づくりということで、ご質問にありましたとおり、現在2つの学校で余裕教室を活用しながら実施しているところでございます。平成24年度に大曲小学校におきまして、放課後子供教室を開始後、平成28年度から双葉小学校で実施をしているところでございます。現在の状況についてでございますが、大曲小学校では児童数462名に対しまして143名の参加がありまして、参加率としましては30%ということになっております。計20回の事業の実施がございまして、78.9%の出席率ということになっております。延べ2,355人の参加がございました。双葉小学校におきましては、児童294名に対しまして105名の参加がございまして、参加率としましては36%ということになっております。18回の実施におきまして、出席率としましては71.3%、1,534人の参加がございました。2校合わせてトータル3,889人の参加があったというところになっております。

平成30年度からはより地域の教育力を活用するということで、学習活動、体育活動のほかに英語、手話、空手、ヒップホップ、こういったさまざまな体験活動を実施しているところでございます。終了後の保護者のアンケートからも、勉強以外にも手話、空手、いろんなことが経験できて、新たな発見ができてよかったというお声ですとか、習い事もしていないので習い事のような感じで行けた、この体験をきっかけにさまざまなことに興味を持ってもらいたいですとか、家にいてゲームをしているよりいろんな体験をできたほうがいいというお声ですとか、それから、近くにおじいちゃんおばあちゃんがいないので、地域の人と触れ合える機会としてとてもよかったというようなお声をいただいているところでございます。

課題としましては、異年齢の活動のメリット、デメリットということを感じております。もちろん異年齢でのメリットもございますが、体力差ですとかそういったことによって、内容によっての体力の違いから生ずるもの、こういったことがデメリットになるのではないかなというふうにも感じております。こういったことをこれからプログラムの中で解消していく必要があるのではないかと。さらに、地域の教育力を活用する上で、やはり子どもたちを掌握していくということは非常に難しいところでもございます。これにつきましては、教員免許状を持たれている方、また教員経験のある方を通して、観察員制度を持ちながら子どもたちの掌握に努めてまいりたいと感じております。また、保護者、学校、学童等との連携が、必要だと考えております。また、事案によっての連携もこれから強めていく必要もあるなどの課題を感じているところでございます。

新たにおいての需要についてでございますが、先ほど、アンケートの中の保護者のご意見にもありましたことは、同じような形での想定をしているところでございます。また、新たな学校として、今、東部小学校を1校考えておりますが、30年度の児童数が365名ということで、こちらをベースにしまして、現在実施しております大曲小学校、双葉小学校の参加率、こういったことを参考にしますと、大体多くても35%くらいの参加率は見込めるんではないかというふうに思っておりまして、約130名程度を想定しているところでご

ざいます。以上です。

**尾崎委員長**

永井委員。

**永井委員**

それでは、特別支援教育のことですけれども、現状の支援員や介助員の処遇なんですけれども、市の非常勤職員だったか臨時職員だったかと思うんですが、こちらは時給幾らくらい、大体1千円から1,300円ぐらいの雇用で雇っているかと思うんですけれども、こちらの報酬の引き上げなどは検討されておりませんでしょうか。といいますのも、やはり障がいを持っている子どもへの対応というのは特別な配慮が必要になってきますし、また専門職、例えば肢体に障がいを持っている子どもであれば作業療法士の資格だとか理学療法士の資格、また、あとは言葉の障害を持つお子さんでしたら言語療法士など、そのような専門職の配置も必要ではないかと思いますが、そちらと絡めて報酬の引き上げなどの検討はどのようにお考えでしょうか。

外国語指導助手ですけれども、こちらは英語のほうをメーンで、外国語といっても英語がメーンになると思うんですが、なかなか授業についていけない子どもも出てくると思うんですよね。英語の授業だけではついていけなくて、それでも塾にも家庭の事情から行けなくてということで、そのようなついていけない子どもへの支援体制も十分に必要だと思いますけれども、そちらの体制はこの5人プラス2人の増員で賄えるのでしょうか、伺います。

放課後子供教室ですが、スタッフは教員免許の所有者を中心にやっていきたい、やっていくということですけれども、例えば教員免許がなくても児童施設で働いている経験があったりだとか、学童関係、保育園関係で働いていた経験があるだとかという人材も必要になってくるのかなとは思うんです。特に小学校ですので、こういう英語の授業、授業ではないかもしれませんけれども、授業的なことではなくて遊びを取り入れた取り組みなどもやってはいかがかなと思うんですけれども、それはちょっと放課後子供教室とは趣旨が違ってくるのかとも思うんですけれども、そのようなスタッフの確保の今後の充実というのをどのようにお考えでしょうか。

**尾崎委員長**

河合学校教育課長。

**河合学校教育課長**

永井委員の再質問にお答え申し上げます。特別支援教育推進事業についてでありますが、特別支援教育支援員及び特別支援学級介助員の報酬につきましては、時間単価で1,100円

になっており、介助員につきましては年間980時間、そして支援員につきましては小学校が年間980時間、中学校が年間1,015時間の配置になっております。次に、今後のこれら専門職の処遇のことでございますが、平成31年度もこの時間単価で考えているところでございますが、平成32年度の会計年度任用職員制度の導入に当たりましては、他の職種とも同様な考えが言えるんですけども、今後につきましては、ほかの常勤職員との均衡ですとか、あと当該会計年度任用職員の職務の特殊性などを考慮して検証していくことになるものと考えているところでございます。

次に、外国語指導助手活用事業についてでありますが、現在、各中学校区におきましては、小中一貫教育の取り組みとしてNRTの分析表や教科系統表をもとに児童・生徒がつまずいている学習領域の時数配分を手厚くするなどの取り組みが実践されているところであります。なお、児童・生徒の授業に対する理解を図るためには教員の指導力の向上等も大切であると考えているところでございます。以上であります。

**尾崎委員長**

吉田社会教育課長。

**吉田社会教育課長**

放課後子供教室につきまして、私のほうからご答弁させていただきます。ご質問にありましたとおり、あらゆる地域の教育力を放課後子供教室の中で、体験活動やさまざまな活用を通し、子どもたちの可能性も伸ばすことにもつながっていくと思いますので、地域の教育力を生かしながら子どもたちの安全・安心な居場所づくりに努めてまいりたいと、そのように考えております。以上です。

**尾崎委員長**

永井委員。

**永井委員**

それでは、特別支援教育の支援員、介助員の報酬などや、また外国語指導助手の報酬も、市の直接任用ですと大体24万円ほどで、一般財団法人から来ている方の報酬ですと、こちらは5年間打ちどめということで、1年から5年の間で年々報酬は上がっていくということですけれども、こちらのほうも1年目は大体28万円ほどと伺っておりますので、やはりこの支援員、介助員の報酬と外国語指導助手の報酬の見直しというのを、市の再任用、市のほうでどうにかできることでもないと思いますが、石狩教育局や道の教育委員会のほうに全体的な報酬アップというところを求めていっていただきたいと思いますが、見解を伺います。

放課後子供教室のほうですが、こちらは今後、全小学校区の中で取り組んでいく計画な

のでしょうか。子どもの数が今後大幅に増えていくということはちょっとないかもしれませんけれども、やはりこのような成果が出ているのでありましたら、一つ一つの各小学校の中で取り組んでいってもいかがかなと思いますけれども、検討を伺います。

**尾崎委員長**

河合学校教育課長。

**河合学校教育課長**

再質問にお答え申し上げます。外国語指導助手及び特別支援教育に係る専門人材の報酬の取り扱い及び改善についてでありますが、外国語指導助手については、昨年の９月に総務省と外務省そして文科省の連名によります通知が出ており、JET プログラムの外国語指導助手につきましては、パートタイムの会計年度任用職員とするということを基本に、報酬につきましては、これまでと同様の取り扱いを求められているところでございます。今後、直接任用の ALT も含め、そういったバランスを見ながら報酬の額について、定めていくことになるものと考えております。あわせて、先ほど他の関係機関に対して改善を求めていくというご質問につきましては、例えば、現在道費で派遣されておりますスクールカウンセラーにつきましては、毎年市としても改善及び、時数の配当拡充等を例年文教施策の要望としているところでございます。以上であります。

**尾崎委員長**

吉田社会教育課長。

**吉田社会教育課長**

それでは、私のほうからご答弁させていただきます。放課後子供教室の拡大についてでございますが、活動場所となる学校での余裕教室、それから、その余裕教室への出入り口の確保ですとか、さらには学校とのセキュリティの問題、こういった場所の問題と、それから一番課題として挙げられるのは、やはり地域の教育力の支援サポーター、こういった方々の確保ということが一番大きいかというふうに思います。拡大に向けてはいずれの条件も整った段階から全小学校区での実施を目指してまいりたいと、そのように考えているところでございます。以上です。

**尾崎委員長**

ほかに。

滝委員。

**滝委員**

私のほうから、1点のみ質問させていただきます。小学校周辺環境整備事業、予算書177ページ、118万1千円についてですけれども、附属資料17ページには学校敷地内にある屋外施設を計画的に整備するとありますが、具体的にはどの小学校の何をどのように整備されるのか、お伺いいたします。あわせて、この予算書の中には中学校周辺環境整備事業というものが計上されていませんでしたけれども、中学校のほうはどのようになっていますでしょうか。お願いします。

**尾崎委員長**

下野教育総務課長。

**下野教育総務課長**

それでは、私のほうから滝委員のご質問にお答え申し上げます。今年度の小学校の周辺環境整備事業につきましては、老朽化の著しい小学校の遊具施設の日常の修繕料を計上したところでございます。中学校につきましては、今年度につきましては計上していない状況でございます。以上であります。

**尾崎委員長**

滝委員。

**滝委員**

老朽化したところを修繕していかれるということで、小学校についてはわかりました。特に具体的には決まっていないということだと思うんですけど、中学校も同じように、ぜひ予算計上していただきたいなと思うんですけれども、以前の一般質問の中でも質問があったんですが、例えば西の里中学校の女子テニス部の件なんですけれども、女子テニス部の生徒さんとちょっとお話しする機会がありまして、西の里中学校の女子の運動部というのがテニス部しかないんですね。それでテニス部に入った女子生徒が、学校の中にはテニスコートがなくて、西の里公園のテニスコートまで歩いて約20分かけて行っているそうです。公園ですから、公園に行ってみると、一般の方ですとか、例えば日大とか西校の生徒さんもテニスコートを使っていて練習ができないということが多くあるというふうに伺っています。こういった問題についてどのように課題認識されていますでしょうか、お伺いします。また、西の里中以外にもほかにこういった中学校の課題などが届いているのか、中学校の屋外施設の設備についての考え方についてお伺いします。

**尾崎委員長**

下野教育総務課長。

**下野教育総務課長**

再質問にお答え申し上げます。西の里中学校のテニスコートにつきましては学校からもご要望をいただいておりまして、教育委員会としても課題として認識をしているところでございます。また、ほかの学校の周辺環境整備につきましては、小学校も含めてですけれども、全校共通、グラウンドの排水の問題やフェンスの修繕等のご要望を多々いただいているところでございます。施設の周辺整備を含めた学校施設全体の整備の考え方になりますが、教育委員会としましては、老朽化対策など緊急性の高いものや学習指導要領において必須とされている教育活動に必要なものなど、全ての学校において必要とされているものから優先的に整備、改修を行っているところでありますが、ご指摘のとおり、学校の教育活動の充実が図られるよう屋外施設の整備についても引き続き検討してまいりたいと考えております。以上であります。

**尾崎委員長**

滝委員。

**滝委員**

ぜひ整備を早急に進めて、検討していただきたいなと思うんですけれども、やはり学校によって差があってはいけないと思います。可能な限り公平でなければいけないと考えますけれども、西の里中に限らず、どの学校でも環境整備を進めていただきたいと思いますが、教育委員会として見解があれば再度お伺いいたします。

**尾崎委員長**

下野教育総務課長。

**下野教育総務課長**

再質問にお答え申し上げます。委員ご指摘のとおり、学区の違いにかかわらず教育活動の機会が等しく保障されることは重要なことと認識をしてございます。教育活動の機会が等しく保障されるよう、今後とも教育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。以上であります。

**尾崎委員長**

ほかに。

大迫委員。

**大迫委員**

では、3点ほどお伺いいたします。177ページ、小学校施設空気環境測定事業です。これ

については毎年測定を行われなければいけないのか、決まりでなっているのか、お聞きいたします。

同じく 177 ページの小学校非構造部材耐震化事業です。来年度はどこの学校が対象となるのか、残っている学校はどこなのか、お聞きいたします。

183 ページの通学費助成ですけども、西の里中学校に通わせている生徒の親からのやはり要望が多いのが、通学費の助成がないのかということが多く聞かれますけども、そういう考えはないのか、お聞きいたします。

**尾崎委員長**

下野教育総務課長。

**下野教育総務課長**

それでは、私のほうから、空気環境測定事業と非構造部材耐震化事業についてお答えを申し上げます。初めに学校施設の空気環境測定事業についてでありますが、こちらにつきましては、学校保健安全法第 5 条に規定される学校環境衛生検査としまして、ホルムアルデヒドなど全 6 種類の揮発性有機化合物について毎年 1 回定期に検査をすることとされているものとなってございます。この法の規定に基づきまして検査を実施しているものでございます。

続いて、非構造部材耐震化事業についてでございますが、今年度予算計上させていただきましたのは、東部小学校、大曲小学校、双葉小学校、緑ヶ丘小学校、広葉中学校の 5 校を対象としておりまして、平成 32 年度の工事に向けた実施設計について予算計上させていただいているところでございます。また、工事が未了となっている学校についてですが、西部小学校と西の里小学校の耐震化が未了となってございます。以上であります。

**尾崎委員長**

河合学校教育課長。

**河合学校教育課長**

お答えいたします。通学費助成事業についてでございますが、市の通学費助成金交付要綱に定められた対象者に該当するのであれば、ほかの学校に通学している児童・生徒と同様に助成を受けられるものと考えております。以上であります。

**尾崎委員長**

大迫委員。

**大迫委員**

空気測定事業ですけども、測定結果というのはどのようになっているのか、ホルムアルデヒドが出ているという測定結果が出ているのかどうなのかをお聞きいたします。

通学費助成ですけれども、虹ヶ丘地区の親からは上野幌駅の停留所から椴山停留所のバスに乗れるのかと、乗りたいんだという要望もあります。自費でバスに乗ることは可能なのか、学校長がオーケーを出せば可能なのか、お聞きいたします。また、障がいを持った生徒に対する通学補助というのは、通常生徒とはまた別個で考えられないのか、バスだけではなくガソリン代などの補助というのを出せないのか、お聞きいたします。

**尾崎委員長**

下野教育総務課長。

**下野教育総務課長**

再質問にお答え申し上げます。今年度の空気環境測定の結果でございますが、現在、大規模改造事業実施中の東部中学校を除きまして、いずれの小学校、中学校におきましてもホルムアルデヒドを含む揮発性有機化合物について基準値を下回っていることを確認しております。以上であります。

**尾崎委員長**

河合学校教育課長。

**河合学校教育課長**

再質問にお答え申し上げます。通学費助成事業についてでございますが、助成の対象者につきましては、市の助成要綱に規定がございますが、交通機関の利用に関しては学校長の判断になるものと考えております。なお、障がいのある児童・生徒に対する通学費の助成につきましては、市の通学費の助成制度の中で、障がいのあるなしにかかわらずバスを利用し、定期を利用している方、または学校が指定する経路で自家用車により、小学校の場合であれば片道 2 キロメートル以上、中学校の場合は 3 キロメートル以上の方には通学に係る交通費を支給しているところでございます。以上でございます。

**尾崎委員長**

大迫委員。

**大迫委員**

それでは、通学費助成ですけれども、中学校、虹ヶ丘地域から西の里中学校まで、場所によっては可能だという、3 キロですから可能かもしれないので、相談をすればいい感じ

ですかね。どうでしょうか。あと、通常の生徒の場合も、やはり冬場なんかも結構暗くなるのが早くて、部活をやっている生徒は帰りが怖いと、特に女の子は怖いという話を聞きます。以前 JR バスでも江別行きか南幌行きが道道江別恵庭線を通らずに工業団地を通って行く路線に変更されています。それは障がいを持った方が多く乗りおりするからという話で路線変更された経緯もあるとありましたね。ですので、これも西の里方面も国道 274 号を通るんではなくて、ちょっと一部西の里中学校の通りを通って、また国道 274 号に戻ってもらうだとか、そういうルート変更の要望というのが出せないのかどうなのか、お聞きいたします。

**尾崎委員長**

河合学校教育課長。

**河合学校教育課長**

再質問にお答え申し上げます。西の里中学校生徒への通学費助成についてでありますが、同校がことし 1 月の下旬に行いました同校の教育活動等に関する保護者アンケートに、今ご質問のありました事項と関連する項目がありますことから、今後、同校が行う調査結果の集計と分析結果を注視してまいりたいと考えております。以上であります。

**尾崎委員長**

ただいま 12 時になりました。13 時、午後 1 時まで休憩としたいと思います。

休　憩　　午後 0 時 00 分
再　開　　午後 1 時 00 分

**田辺副委員長**

休憩を解き、再開いたします。

ほかに質問のある方。

板垣委員。

**板垣委員**

それでは、通告に従いまして質問いたしますけれども。まず心の教室相談事業について、195 ページですけれども、文科省は新年度予算で、いじめ対策・不登校支援等総合推進事業というような中で、スクールカウンセラーの全小・中学校配置、それからスクールソーシャルワーカーの全中学校配置などを計画として予算化しておりますけれども、まず現状のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの当市の配置状況についてお伺いいたします。そして、心の相談員という方もいらっしゃるかと思いますけれども、その相

談員の方々とのスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの仕事の分担はどういう形になるのか、お伺いをいたします。

それから放課後子供教室、予算書の 195 ページだと思いますけれども、この事業については前回の議会でも取り上げましたけれども、まずは指導員の処遇改善を求めたいと思いますけれども、現在の指導員はどういう処遇で、これは新年度どういう形で改善されるのか、お伺いをいたします。

それから、173 ページになるかと思いますが、高等学校入学準備金支給事業、これについてもお伺いいたしますが、これもまず現状において、小学校、中学校の要保護・準要保護の児童・生徒に対する入学準備金の支給状況、幾らになっているか、あるいは中学生についてはおよそ何人に支給されているのかについてまずお伺いをいたします。

それから、その要保護・準要保護児童・生徒の援助事業についてお伺いいたしますが、予算書の 177 ページ、181 ページだと思いますけれども、この援助事業として、援助対象品目の拡大を私ども求めておりましたけれども、今回、新年度における文科省の予算においても援助対象品目を卒業アルバム等を含めるようにというように明記されておりますけれども、その対応をどうされるのか、お伺いをいたします。

**田辺副委員長**

笹森教育支援担当主査。

**笹森教育支援担当主査**

それでは、板垣委員のご質問にお答えいたします。スクールカウンセラーそれからスクールソーシャルワーカーの配置ですが、現在 5 名のスクールカウンセラーを 6 校に配置しております。また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、現在 2 名を雇用しておりまして、教育委員会に 1 名、不登校適応指導教室に 1 名を配置しております。仕事の分担は、心の教室相談員につきましては、日常的にさまざまな形で児童・生徒に働きかけを行い、信頼関係を築いて生徒の悩みの相談に乗り、話し相手になる、2 つ目に職歴や人脈を生かして地域と学校の連携を支援する、3 つ目に校内会議への参加、そして 4 つ目に生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることができる第三者的な存在となり得るものと、こういったことで分担をしております。また、スクールカウンセラーにつきましては、心理的援助のサービスの専門化、それから児童・生徒に関する相談助言、保護者や教職員に対する相談、カウンセリングですとかコンサルテーションになります。3 つ目に教師・保護者へのコンサルテーション、4 つ目に教員や児童・生徒への研修や講話、5 つ目に相談者への心理的な見立てや対応、6 つ目にストレスチェックやストレスマネジメントでの予防対応、最後に事件・事故などの緊急対応における被害、児童・生徒の心のケアという内容になっております。最後に、スクールソーシャルワーカーの仕事内容は、児童・生徒の抱える問題に学校、家庭、地域で暮らしやすい生活の支援や福祉制度の活用などを通

し、生徒・児童を環境面からサポートするという内容になっております。以上です。

**田辺副委員長**

吉田社会教育課長。

**吉田社会教育課長**

それでは、私のほうから放課後子供教室の指導員の処遇についてのお話をさせていただきたいと思います。放課後子供教室の指導員につきましては、各学校で実施に伴いますコーディネーター、それから教員資格及び教員経験を有する教育活動推進員、それと教育活動を支援する教育活動サポーター、それぞれに役割を持ちながら、その役割に応じて時給により謝礼をお支払いしているところでございます。30年度につきましては、補助要綱に基づきまして、教育活動サポーターにつきましては810円の最低賃金の謝礼となっておりましたが、31年度、次年度より本市のこれまでの教育活動サポーターの考え方を、我々としましては体験活動などの指導として、教育活動推進員的な活動とみなして、時給につきましては1千円に処遇の改善を行ったところであります。以上です。

**田辺副委員長**

福田学校教育担当主査。

**福田学校教育担当主査**

板垣委員のご質問にお答えさせていただきます。就学援助の入学準備金についてですが、支給人数が小学校105名、中学校92名となっておりまして、支給金額は小学生が6万3,100円、中学校が7万9,500円となっておりまして、昨年、平成30年10月の生活保護単価の改定によりまして、こちらのほうも単価を引き上げさせていただいたところでございます。続きまして、援助対象品目の拡大、卒業アルバム代についてですが、平成31年度から小・中学校ともに卒業アルバム代を支給することとしたところでございます。以上でございます。

**田辺副委員長**

板垣委員。

**板垣委員**

卒業アルバム代の支給ということですけれども、ぜひそれはお願いしたいと思いますし、そのほかに、これは例を挙げて申し上げておりましたけれども、立川市なんかでは眼鏡などについても援助しているんですよね。それから、新年度の日常生活用具ということで補聴器の新たな支援も始まりましたけれども、小・中学生でどの程度、そういう要保護・準

要保護の子どもたちで補聴器が必要な子どもたちがいるかどうかわかりませんけれども、その辺のところもぜひ、もしいるのであれば考えていただきたいというように思います。

心の教室相談事業に関連してですけれども、先ほども申し上げましたように、文科省ではスクールカウンセラーは全小・中学校に配置するというような方針ですよね、それからソーシャルワーカーは全中学校区への配置を予定するというようなことですけれども、これが当市においても行われるのでしょうか。そうしますと先ほど言ったような任務分担も少し心の教室相談員などと重複するようなことになるかとも思うんですけれども、その辺はどうなのか、お伺いをいたします。それからさらに、この心の教室相談員につきましても、平成32年度から一般的にいう会計年度任用職員というようなことで、臨時非常勤職員がそういう会計年度の任用ということになりますけれども、この相談員等もそういう形になるのか。あわせて、学校のこういう臨時非常勤職員は、先ほど永井委員の質問にもありましたように、ALT の方々なんかも臨時非常勤の会計年度の任用に入っていたかどうかわからないんですけれども、市のそういう臨時非常勤職員の中に網羅していただきたいわけですし、それらの方々が平成32年度からどのような形になるのか、お伺いをいたします。

それから、放課後子供教室についてですけれども、今のお話ですと、コーディネーターの方、これは時給1,480円ですか、教育活動推進員の方は1,100円、これらについては変わらないということなのでしょうか、お伺いをいたしますし、そのほかにサポーターの方、これが810円が1千円になるというようなことですけれども、そのほかに巡視観察員という方もいらっしゃるようですけれども、この方についてはどうなのか、お伺いをいたします。それから、新年度は1校拡大すると、放課後子供教室を拡大するということですけれども、スタッフのこれらのコーディネーターさん、あるいはサポーターを初めそういう要員の確保が大丈夫なのかどうか、お伺いをいたします。

それから、入学準備金についてですけれども、これはその整合性がどうなのかというようなことでお伺いしたいんですけれども、先ほどの答弁にありましたように、中学生の入学準備金は7万9,500円でしたか、92名の方に支給しているというようなことでしたが、高等学校入学準備金というのは幾らになるんでしょうか。私が知る限りでは2万円ですよね。2万円で昨年の実績としては86名程度だったと思うんですけれども、その中学校でそういうような90名とか100名の方が7万9,500円、入学準備金として支給されながら、高校になったら人数も少なくなる、それから支給額も大幅に減ってしまうというようなのはどう考えても整合性はとれないんじゃないかというように思いますけれども、この点についてお伺いをいたします。

**田辺副委員長**

河合学校教育課長。

**河合学校教育課長**

再質問にお答え申し上げます。まず、スクールソーシャルワーカー等の専門人材の配置のことでございますが、先ほど板垣委員からもお話がありましたように、国においては今年度を目標に人員を配置するという方針を打ち出しているところでありますが、本市におきましては、現行の体制をさらに拡充できるように国及び北海道教育委員会に対して申請等してまいりたいと考えております。今後相談体制が拡充した場合の、スクールソーシャルワーカーや心の教室相談員等の役割分担につきましては、これまでどおりの形で整理をしてそれぞれの職責に応じた役割を発揮してもらいたいと考えております。次に、心の教室相談員等の相談員の職種が次年度以降、会計年度任用職員制度の対象になるかというご質問については、先ほどお話をしました外国語指導助手と同様にパートタイムの会計年度任用職員という扱いになります。32 年度以降はそういった枠組みの中で体制を整えていくことになると思っております。

続きまして、高等学校入学準備金のご質問でございますが、現行、本市では 2 万円を支給しているところでございますが、道内の都市では一定程度高い水準にあることから、現在のところは支給額の拡大については考えてはいないところでございます。以上であります。

**田辺副委員長**

吉田社会教育課長。

**吉田社会教育課長**

それでは、放課後子供教室について私のほうからお答えさせていただきます。まず役割に応じた時給によりまして謝礼をお支払いしているということで、コーディネーターの 1,480 円、それから教育活動推進員としての 1,100 円、それから先ほど申しましたとおり、サポーターにつきましては 810 円から 1 千円に処遇を改善したわけなんですが、教育活動推進員につきましては、先ほどもご質問にありました観察員を兼ねていただいているということで、このサポーターと推進員の業務の分かれということで時給の違いが出ております。1,480 円のコーディネーターにつきましては、補助要綱の上限額いっぱいいっぱいでございまして、教育活動推進員の 1,100 円につきましては、今後も含めて検討はしてまいりますが、現段階としましてはそのまま据え置きというような状況でございます。それから、スタッフのことについてでございますが、東部小学校区での実施に伴いまして、現在、双葉小学校、大曲小学校、それぞれ全体で 41 名 1 団体の教育活動推進員及びサポーターでございます。このサポーターの皆さん方がうまくローテーションしながら対応は可能であるというふうに我々としては考えているところでございます。ただし、引き続き、あらゆる地域の教育力の確保に向けて、広報での周知はもとより、社会教育関係団体の皆様方にもお呼びかけをしながら、この推進員それからサポーターの確保に努めてまいりたいと、

そのように考えております。以上です。

**田辺副委員長**

板垣委員。

**板垣委員**

すみません、要保護・準要保護の援助の拡大についてはお答えはいただけないのでしょうか。さらなる拡大についてのお考えをお聞かせください。

それから、3 回目になりますけれども、放課後子供教室の事業ですけれども、現在のスタッフ、コーディネーターあるいは活動推進員、サポーターの方、いずれも教師の免許をお持ちの方だというように認識していたんですけれども、実際にやってみて、あまり教員資格のあるなしで関係しないんじゃないかと。なくても十分、全員が教員資格がないというような状態では困るんでしょうけれども、チームワークでやっている限りにおいてはこだわる必要もないんじゃないかというような意見もございます。それから、こういうように 1,480 円から 1 千円まで開きがあるんですけれども、やっていることはそんなに変わらないというようなことなんですよね。もう少し差は縮小されてもいいんじゃないかというような意見も聞いておりますけれども、この辺について再度お考えをお聞かせいただきたいと思います。

入学準備金について教育長にお伺いしますけども、これは本当に要保護・準要保護については上がってきたわけですよね。だけれども、この高等学校の入学準備金としてはもうずっと据え置きというのはちょっとおかしいんじゃないんでしょうか、お伺いをいたします。要保護・準要保護の援助対象については、卒業アルバムのほかにも眼鏡、あるいは補聴器が必要な人がいればそういう子どもたちにもというようなことで答弁をお願いいたします。

**田辺副委員長**

河合学校教育課長。

**河合学校教育課長**

再質問にお答えいたします。まず就学援助の援助対象品目の拡大のことでございますが、先ほどご質問の中では補聴器や眼鏡の購入代金というお話がございましたが、現時点については、本市としては支給については考えてはいないところでございますが、今後の支給につきましては、既に実施しております他市町村の内容を参考に調査、研究してまいりたいと考えております。

そして、高等学校等入学準備金についてでございます。こちらにつきましては、あくまでも入学の準備に要する費用の一部として支給しているところでございまして、例えば管

内でいきますと、本市におきましては、札幌市も含めた中では2万円という金額については最も高額な金額であります。先ほどの答弁の繰り返しでございますが、現行の金額について維持をしてまいりたいと考えております。以上であります。

**田辺副委員長**

吉田社会教育課長。

**吉田社会教育課長**

それでは、放課後子供教室について私のほうからお答えさせていただきます。まず教員資格の関係でございますが、我々としては、教員資格ももちろんなんですが、教員経験ということを重視しております。先ほど、永井議員のご質問にもありましたとおり、課題の一つとしまして子どもたちの掌握ということがございます。そういった意味では、地域の皆さん方の活動を教員経験から子どもたちをしっかりと掌握した中で、いい体験活動にしていくという観点で、この教員経験ということは重視してまいりたいというふうに思っております。それから、コーディネーターと推進員との仕事のぐあいなんですが、あくまでもコーディネーターにつきましては、開始当初から我々と事業のプランを考えていただいたり、それから個別にサポーターそれから推進員、そういった方々の情報収集、さらにはお声がけをいただいたり、学校での放課後子供教室以外の仕事をかなりやっていただいているということで、業務に見合う時給の換算ということになっております。以上です。

**田辺副委員長**

ほかにありませんか。

鶴谷委員。

**鶴谷委員**

では、私のほうから幾つか質問させていただきます。まず、予算書173ページ、資料14ページ、地域に根差した特色ある学校教育推進事業について伺います。こちらの予算、前年度の予算と比べて増えていますが、この内容について伺います。

次に、食に関する指導の推進事業です。予算書119ページ、資料は15ページです。前年まではたしか食物アレルギーに関する理解を含める事業が行われていたかと思うんですけれども、新年度はこの事業についてはどのようになるのか、お伺いします。

次に、教師用指導書等整備事項（小学校）とあわせて中学校の分について伺います。予算書177ページと181ページ、資料は17ページです。こちらも前年比と金額が増えていることについて、これは指導要領の改訂に伴うものなのかということをお聞きします。中学校のほうについては予算額が減っていることについて確認したいと思います。

次に、まちづくり構想策定事業についてです。これは新しく建設が予定されている小学

校給食調理場の整備にかかわる事業として認識しているんですけども、こちらの使用食器の選定について、いつごろ、どのように検討し、決定する時期がいつごろなのかをお伺いします。また、小学校低学年は、先日地域の小学生から聞いたんですけれども、低学年においての給食の提供です。これの食器が、主菜・副菜など、1 つの仕切りのあったお弁当箱のような食器に入ったものになって提供されているという実態があって、そういう給食で、ふたが、冷えた水滴がお料理について、余りおいしくないという話を子どもたちから聞きました。これについて実態がどうなのかということと、今後、新たに整備していく給食のこういう食器は今後どういうふうになるのか、これについて伺います。

次に、元気フェスティバル連携事業です。予算書 189 ページ、資料は 20 ページと 69 ページです。今年度終了した後に、参加団体の皆さんやかかわったスタッフの間で、今後の開催に向けた意見収集や検討が行われたかと思いますが、こちらの検討経過についてお伺いします。

**田辺副委員長**

福田学校教育担当主査。

**福田学校教育担当主査**

鶴谷委員のご質問にお答えさせていただきます。地域に根差した特色ある学校教育推進事業の予算額の増についてでありますが、福祉読本、社会科副読本ともに 4 年に一度の改訂をし、発行しておりまして、ともに平成 31 年度に改訂をしまして、平成 32 年度から使用するための印刷製本費が計上されておりますことから、昨年と比較して予算が増額となっているものであります。以上でございます。

**田辺副委員長**

須貝学校給食センター長。

**須貝学校給食センター長**

私のほうからは、食に関する指導の推進事業につきましてと、まちづくり構想策定事業につきましてお答え申し上げます。まず 2019 年度の食物アレルギーに関する取り組みについてでありますが、アレルギーに関する講演会は、他部署での実績があり、同様の情報が多く重複していることなどから、給食センターとしましては休止いたしまして、2019 年度は栄養教諭による学校での食育指導に重きを置き、授業で用いる参考図書購入費を取り込んだところでございます。

続きまして、使用食器についてでありますが、新調理場整備の中で使う食器の選定及び決定につきましては、31 年度から新施設にかかわる基本設計に着手する予定であり、この中で検討してまいりたいと考えております。また、低学年の食器ですが、1・2 年生及び 3

年生の８割に、お弁当箱を使っております。保温箱に入って配達はしておりますが、冷えてしまうという部分は否めません。新調理場整備ではこの点も全部改善させていただきまして、温かいご飯が食べられるように工夫してまいりたいと考えております。以上です。

**田辺副委員長**

福田学校教育担当主査。

**福田学校教育担当主査**

先ほど、答弁が漏れておりまして、申しわけございません。教師用指導書の整備事業につきまして、小学校の予算増の理由についてですが、学習指導要領の改訂に伴いまして平成 32 年度から新しく使用する教科書の教師用教科書及び指導書を予算計上しておりまして、昨年度と比較して予算額が増額しているものであります。次に中学校ですが、学習指導要領の改訂に伴う使用は平成 33 年からとなりますので、平成 32 年度予算で教師用教科書及び指導書の予算を計上する予定でございます。以上でございます。

**田辺副委員長**

吉田社会教育課長。

**吉田社会教育課長**

それでは、私のほうから、元気フェスティバルのことについてお答えさせていただきます。今年度終了後の実行委員会におきまして、参加団体、来場者、こういった減少に伴いまして、次年度の元気フェスティバルの開催についてご議論いただいたところでございます。さまざまなご意見が出されておりましたが、それぞれの団体の発表の工夫ですとか、それから団体個々に参加者、お客さんへの呼びかけですとか、それから参加団体増に向けては、実行委員会の準備、それからそういったもののスリム化、そういった内向き、いわゆる実行委員内での改革のご意見が出されたほか、外向きでは、市内民間企業等への協力、市内団体への呼びかけなんかもご意見等を出されたところでございます。最終的には、次年度についてもこういったご意見をもとに市民活動の輪を広げる事業として継続すること、そういったことを実行委員会内で確認をされたところでございます。以上です。

**田辺副委員長**

鶴谷委員。

**鶴谷委員**

では、今ご答弁いただいたところから再質問します。元気フェスティバル推進事業については、今後の開催、やっぱり参加人数が目に見えて減ってきていることは、私もこの元

気フェスティバル自体に10年以上にわたって参加して、お手伝いもさせていただいているのでよくわかりますが、やっぱりいろいろな市内の市民団体の方が一堂に会する、1年に1度、負担もありますが楽しみが大きい事業だと思いますので、今後も参加団体といろんな意見交換をしながら、継続していただきたいなというふうに思っています。これは再質問はありません。

まちづくり構想策定事業についてなんですけれども、小学校の給食調理場が新しくなるというところで、市内で行き会う小学生から中学生になった中学1年生に、「中学校生活どう。」というふうに春先に聞くことが、毎年、声をかけたりすることが多いんですけども、その際に、子どもたち開口一番に中学校は給食がおいしいというふうに本当にうれしそうに、それが楽しみで、授業は難しくなったけれども、規則もいろいろあるけども、給食が楽しみで中学校はそれがやっぱりいいという声が多いんですよね。子どもたちは本当に素直で率直な意見だなというふうに思うんですけども、やっぱり給食はそうあってほしいと思うんです。ですので、やっぱりおいしい給食の要素にやっぱり食材や調理過程、調理機材が充実することはもちろんなんですけれども、食器の選定というのもやはり重要なポイントで、市民ネットワークではこれまで強化磁器、こちらの食器を導入することを求めてきました。今後のまちづくり構想の策定事業という中で進められることになると思うんですけれども、この強化磁器食器の導入に向けた検討をぜひ進めていただきたいと思いますが、このことについての見解をいま一度伺いたいのと、あと、もう1つ、私はこの予算委員会に提出する通告には小学校給食調理場整備事業というふうに提出させていただいたんですが、やはり私たち委員はこういう立場で仕事をして質問するのでわかるんですけども、一般の方には、この事業名が給食調理場の建設だということがわかりにくいんですよね。実際行われたパブリックコメントの提出件数もゼロ件でしたし、食物アレルギーのあるお母さんたち、保護者の方からは、やっぱり新しい給食センターのアレルギーに対する対応のところ、興味関心があるけども、そこの情報は何、どこから聞けばいいのかというところで、やっぱりキャッチしにくいというのが実態として声が寄せられています。予算の関係上、こういう事業名になっているかとは思うんですが、一般市民に向けてわかりやすい情報発信として事業名を何か工夫することはできないのか、このことについて伺います。

それから次に、教師用の指導書の整備について質問です。新しい指導要領の改訂に伴う整備ということで確認できました。これの配付は市内の各校からの積算や要求数の取りまとめによるものなのか、それとも市の改訂に伴い教育委員会側のほうから一斉に一律に配付されて整備されるものなのか、お伺いします。また、教職員の皆さんは春に大きな異動がありますけれども、やはり教職員の先生たちはそれぞれのやっぱりノウハウや技術で指導されていくと思うんですが、異動の際のこういう指導書の扱いというのはどのようになるのか、確認したいと思います。

それから、地域に根差した特色ある学校教育推進事業では、市独自の福祉読本と小学社

会科の副読本の整備ということで、これは教育行政の執行方針でも豊かな心を育む教育の充実のためということでお話を聞いていますが、こちら4年に1度の編集の中で、その間に変化していく、やっぱり北広島市内の地域の状況がいろいろあると思うんです。新しく大きな新たな分野の工場が建設されるですとか、新しい保健福祉の分野の事業所が開設するですとか、そういう地域の状況は、この編集と編集の間、どのように事業に取り入られていくのか、このことについて伺います。

**田辺副委員長**

須貝学校給食センター長。

**須貝学校給食センター長**

再質問にお答えいたします。今現在、小学校給食調理場では炊飯ができておりませんので、炊飯は外部に委託しております。新調理場では自前で炊飯ができて、温かいご飯を温かいまま届けられるよう検討してまいります。もちろん食器につきましても、安全で安心な、現場にとっても子どもたちにとっても使い勝手のよい食器を選定してまいりたいと考えております。また事業の名称ですけれども、まちづくり構想策定という事業名につきましては、防衛省の補助事業メニューの中にあるまちづくり支援事業を活用し、防災拠点機能や給食機能、食育機能などを備えた複合型施設を整備することからこの名称とさせていただきました。補助の側との協議もありますので、今後協議させていただき、事業名の変更などについて考えてまいりたいと思っております。以上です。

**田辺副委員長**

河合学校教育課長。

**河合学校教育課長**

再質問にお答え申し上げます。まず最初に教師用指導書等整備事業についてでございますが、本指導書の冊数につきましては、学校から必要な指導書の冊数を確認した後、教育委員会で取りまとめたものをもとに予算計上しているところでございます。なお、教職員の人事異動に関する取り扱いでございますが、異動に伴いまして、当初その教員に当たっておりました指導書につきましては、異動前の学校に返却して、異動していただいているところでございます。

続きまして、地域に根差した特色ある学校教育推進事業でございますが、社会科副読本の改訂につきましては、4 年の改訂期間内に現在の内容から大きく変化するような事柄があったときには、社会科副読本編集委員会で追記や削除等の取り扱いについて検証し、対応していくこととなるものと考えております。以上であります。

**田辺副委員長**

鶴谷委員。

**鶴谷委員**

ただいま答弁いただきました副読本のことについてはわかりました。新年度は、市の保健福祉の分野では、子育ての切れ目ない支援事業として新たにスタートする事業もありますし、産後ケア事業を始めた事業所もあったりしますので、やっぱり保健福祉の充実が進められることの大切さが伝わるような福祉読本になることが望ましいのではないかと思いますし、また新たに始まる商業、工業、あと農業についても新たな情報を適宜導入して子どもたちに提供していただきたいと思います。これは要望としてお伝えします。

教科書の指導書の整備についてなんですけれども、指導書ということで、本になっているものについてはわかりました。ここではないのかもしれないんですけども、子どもたちに使用する教材としてICTの整備が本市では進んでいるんですけども、それにかかわる、そこに使う活用する教材ソフトなどの整備費用は、この事業で今後していくとしたらするのか、ほかのところになるのかというのを確認させてください。

それから、まちづくり構想策定事業についてなんですけれども、やっぱり給食を食べるときの食器です。再三になるんですけども、本市、近隣のまちでも、やっぱり磁器食器を導入して、子どもたちにおいしい給食を提供している自治体がありますので、同様に本市でも強化磁器が導入されることを要望したいと思います。これは要望としてお伝えします。

**田辺副委員長**

下野教育総務課長。

**下野教育総務課長**

私のほうから、デジタル教科書とICTの教材の整備について答弁申し上げます。ご指摘のICTの教材につきましては、学校ICT環境整備事業の中で整備を進めておりまして、現在、小学校と中学校にデジタル教科書を導入をしております。またワープロソフト、また表計算ソフト等も備えている状況でございます。以上であります。

**田辺副委員長**

ほかにありませんか。

島崎委員。

**島崎委員**

予算書は183ページになります。部活動指導員の制度運用事業についてお伺いします。通告書のほうは昨年度というふうに書いてしまいましたけども、これは今年度からの事業

ですので、今年度ということに訂正させていただきます。まず何点かお伺いしますけども、31年度の予算額としては87万6千円ということになっております。昨年度の予算を見ますと61万円ということになっております。増額をされているんですけども、ただ、昨年度は市のほうからの一般財源のほうで61万円ということだったんです。ことしは市のほうの一般財源のほうで30万円、国・道支出金で57万6千円、合わせて87万6千円と。なぜ、この市のほうの一般財源が少なくなっているのか。道のほうからいただいたということはわかりますけれども、総額は増えましたけれども、市のほうの一般財源はなぜ減っているのかということです。それから、この部活動指導員制度についてですけども、今年度からですから、決算のときもお話を聞きませんし、このことについては次回の決算ということになるかもしれませんけど、まず、この31年度予算でお聞きしますけれども、この指導員の方について、時給は幾ら換算になるのかということ、それから勤務の実態、それから大会引率等について、こういったもの。それから部活動自体の成績、こういったものをまずお聞きしたいなと思います。なぜかというと、事業内容の中には、教員の負担軽減ということはもちろんあるんですけども、生徒の競技力、技術力の向上を図るということがあるわけです。ここを何で図るのかということは後でお聞きしますけれども、まず先ほど申し上げました点についてお答えいただきたいと思います。

**田辺副委員長**

河合学校教育課長。

**河合学校教育課長**

島崎委員のご質問にお答え申し上げます。まず部活動指導員の報酬の取り扱いについてでございますが、平成31年度の予算の中で、一般財源30万円で特定財源が57万6千円ということでございますが、平成31年度につきましては、北海道教育委員会の学校部活動の総合的な支援体制構築事業という補助事業に現在申請をしておりまして、この申請が内示を受けた場合には、市町村に対して経費の3分の2の補助があるという内容でございますので、今回はそういった財源の内訳ということになっております。次に、部活動指導員の時給等につきましては、昨年度は時給は1,100円でございましたが、今年度は身分が非常勤職員に変更しているということがございまして、1,200円というふうになっております。さらに、大会の成績につきましては、管内大会には行ってはいないんですけれども、部活動指導員及び顧問のお話によると、日ごろから生徒の技術力が向上しているというふうに聞いているところでございます。以上であります。

**田辺副委員長**

島崎委員。

**島崎委員**

時給は1,200円ということにことしなるということをお聞きしました。ただ、その前の時点で、ちょっとよくわからないんですけれども、その3分の2の経費負担ということになりましたけど、市の負担を減らしたということについてはちょっと意味がよくわからないんですけども、昨年度は30万円を一般財源のほうから負担しているわけですよね。そうですよね。ことしは30万円ですよね。昨年は61万円です。これは減っているわけですよね。減らす必要があるのかどうなのかということは、総額をもう少し上げてもいいんじゃないのかなと思うんですよね。何でかというと、こういう方々はなりわいとして、指導員として、いずれやっていきたいという気持ちも、もしかしたらあるかもしれません。時給1,100円くらいでなりわいにはなりませんよね。日中どういうお仕事をほかにされているかどうかというのはここではお聞きしませんけども、やっぱりこういう部活動の指導員であったりスポーツの指導員が子どもたちの将来の健全育成のために、やはりそういう雇用の場といったらいいのか、そういったものもやっぱり広げてあげるべきだと僕は思うんですよね。そう考えたときに、1,100円、1,200円、私の会社でプールのインストラクターを派遣していますけれども1,400円、地方に行ってもらっていますけれどもね、1,400円払っています。道央圏で毎日のように来てくれて、部活動、ソフトテニスを教えてくれて1,100円と。将来的に不安じゃないでしょうか。非常勤になったかもしれないけども、時給で1,100円、1,200円でいつまで自分でやっていけるのかなと思うと思うんです。こういったことが続いていくのかどうなのか。それから、もう1つ厳しいことを言うかもしれませんけども、生徒の競技力、技術力の向上を図ると言っている以上、成績というのはやっぱり重要になってくると思うんです。それをじゃあどういうふうに図るのか、どこで切りかえるのか、こういった指針をお持ちなのかどうなのか、その点についてお聞きしたいと思います。学校の先生というのは、小学校も中学校も本当に忙しいと思います。例えば部活動の先生たちというのは、大会に出場するときに大会出場に関するいろんな申請書だとか、いろんなものを出しますよね。例えば福田さんなんかは卓球をやっているからわかると思うんですけれども、全国大会に行ったりするときにもいろんな申請があったり、旅費の申請であったりいろんなことをされると思うんです。学校の先生方がその部分を負担するのを少なくする。実際の現場に専門の指導員の方が厚く入っていただくと。これはいいかと思うんですけれども、じゃあその指導員の方々がどれくらい長続きしていくのかなというふうなことは、今の状況において非常に疑問ですね、同じスポーツ指導員として。若くて、OBだから甘えていると。そういうことではないとは思うんですけども、きちんとそういう部分を手当してあげていってほしいなというふうに思いますけども、先ほどのことも含めてお聞きしたいと思います。

**田辺副委員長**

河合学校教育課長。

**河合学校教育課長**

再質問にお答え申し上げます。まず部活動指導員の時給 1,200 円という単価につきましては、既に部活動指導員制度の北海道の補助を受けている道内の市町村の金額も参考にしまして、あわせて本市の一般職の非常勤職員の取扱規程に準じまして 1,200 円という単価を設定しているところでございます。次に、部活動指導員を配置することについての競技力の向上というところでございますが、例えばこれをはかる物差しといいますか指針につきましては現在、持ち合わせているところではございませんが、部活動指導員を配置することによる生徒の競技力、技術力の向上は大変重要だと考えておりますが、部活動指導員の配置の目的の一つとして、専門性のない教員の負担軽減を図るという部分もあわせ持っておりますので、配置の目的に沿った形で、今後も学校とも連携をしながら事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、部活動指導員の配置の継続につきましては、島崎委員が言われましたとおり、大変重要と考えております。それで、このたび非常勤職員化ということになりまして、次年度以降につきましては、部活動指導員におきましても、会計年度任用職員制度の枠組みの中に入りますので､その制度の枠組みの中で継続雇用を考えていきたいと考えております。以上であります。

**田辺副委員長**

島崎委員。

**島崎委員**

義務教育の段階で、いわゆる中体連のところで学校の先生以外の方が、専門の指導員の方が入ってきて教えるということについては非常にいいことだとは思うんです。だとするのであれば、生徒の競技力や技術力の向上を図るという部分に物差しがないんであれば、ここのところの事業内容のところで、生徒の競技力、技術力の向上を図るというところを僕はうたわなくてもいいんじゃないかなと思うんです。円滑な運営をするためにということで僕はいいんじゃないかなと思います。あくまでも、ここはあれですよね。主教員の負担軽減を図るためということに重きを置いているような僕は感じるのですけれどもね。そうでなくて、競技力や技術力の向上を図るというのだったら、時給 1,200 円くらいでできないんですよ、専門性のあることを。だから、いっぱい風呂敷を広げなくても僕はいいと思うんで、部活動の先生方の負担軽減を図るということで僕はいいんじゃないかなと思います。それから、今学校の ICT の関係で、いろんなパソコン関係、そういった周りの機材がいろいろ充実して入ってきていますけども､こういったものを部活動の指導員の方にも、いろいろと使っていただく手段というのはあるとは思うんですけども、学校の先生方がまさかパソコンに向き合っている時間が長くなっていると。そういうことはないとは思いますけども、やっぱり生徒と向き合う時間とか児童と向き合う時間をやっぱり多くしていか

なきゃだめだと思うんです。とかく黒板のほうに向かって授業をやる先生が多くなっている昨今の中で、そういった周辺機器を充実させてあげるのは構わないんですけれども、そこに向き合う時間が長くなって、実際に部活動に出ていって子どもたちと接する、児童と接するような時間が短くなるようだったら本末転倒だというふうに私は思います。ですから、そういったことを積極的に部活動指導員の方々にも使っていただくようにどんどん推奨する、そういう手だてもやっぱり必要だと思いますし、将来的には、そういった部活動の指導員の方が各学校にいろんな競技として入っていくような､そういった財源の確保を。ここの予算の場で言っても、もう金額は変わらないわけですから、金額のことを言ってもしようがないかもしれないですけども、でも言わざるを得ないので言いますけれども。来年度以降に向けても、ほかの競技力向上のためということであれば、ソフトテニスでもいいですし、バスケットでもバレーでも野球でもサッカーでも、いろんなところに配置をしてあげられるような、そういう予算づけを厚くしていっていただきたいなというふうには思います。その点について見解を伺って終わりたいと思います。

**田辺副委員長**

千葉教育部長。

**千葉教育部長**

島崎委員のご質問にお答えいたします。部活動指導員の制度の関係でございますが、単価につきましては、現在単価と目的等につきましては、国・道等の補助金を活用していますことから､それらの目的等を同じくしていかなければならないということもございます。それで、今この部活動の中で課題となっていますことが、島崎委員が言われたとおり、部活動指導員ですとか外部協力者です。こういう方の人の確保というのが一番大変なところでありまして、確かに時給とか単価を上げるのも一つの方策とも考えますが、部活動というのは一日限られた時間での活動、今後は部活動のあり方に関する方針等も策定していく中で、一週間での上限の時間も決められてくるわけでございます。ですので、これを職業として、なりわいとしてやるというのが果たして成り立つのかということも踏まえて今後検討していかなければならないというふうに考えております。技術力の向上ということが目的に入っておりますけれども、これは決して風呂敷を広げているわけでなくて、部活は必ずしも勝利至上主義ではなくて、その部活動を楽しむことも一つの部活動の一環でありますので、それも一つの教育活動の一環というふうにして我々も捉えておりますので、今後は人材確保に向けて、単価も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

**田辺副委員長**

ほかにありませんか。

小田島委員。

**小田島委員**

それでは6点ほどありますけども、特別支援教育推進事業、それから外国語の指導補助活動事業、それと最後の放課後子ども教育事業につきましては、それぞれ委員の皆さんからご質問がありましたので、私は取り下げさせていただきたいと思います。

3点質問いたします。まず1点目でございますけども、予算書171ページ、附属資料24ではなくて16ページになりますけども、学校教育団体活動支援事業でございます。これについては拡大事業ということでございますが、この支援団体とはどのような団体なんでしょうか。そして団体数、そして1団体当たりの支援額というのが、基準額等がありましたら、その内容についてお伺いをしたいと思います。

2点目でございますけれども、学校施設長寿命化計画策定事業ということでございます。これは新規事業になっていますけれども、この大半が委託事業の形で委託費になっておりますけども、対象施設、その範囲というのがどの辺に限定をされて、この事業を組むのかという中身についてお伺いしたいと思います。

それから3点目でございますけども、新規事業であります芸術文化ホール事業運営システム整備事業でございますけれども、これにつきましてはシステムの概要、どういった概要で、どのようなことで使われるのか、どこに配置するかも含めて、その概要についてお伺いしたいと思います。以上です。

**田辺副委員長**

下野教育総務課長。

**下野教育総務課長**

それでは、私のほうから、学校教育団体活動支援事業、また学校施設の長寿命化計画策定事業について答弁を申し上げます。初めに、学校教育団体活動支援事業についてでありますが、こちらにつきましては、北広島市立小中学校校長会、北広島市立小中学校教頭会、北広島市教育研究会、北広島市進路指導連絡協議会の4団体について支援をさせていただいているところであります。平成31年度の予算案としましては、校長会につきましては年40万円、教頭会につきましては年30万円、北広島市教育研究会につきましては422万8千円、進路指導連絡協議会につきましては7万6千円として予算案のほうを上程させていただいているところでございます。先ほどご指摘のありました拡大分についてでありますが、平成32年度から小学校におきましてプログラミング教育が完全実施となりますことから、この教育が円滑に実施されるよう、教職員の質の向上を図る必要がありますことから、研修の主体となります北広島市教育研究会に対する支援として、研修実施に要する経費として10万円を増額して上程させていただいているところでございます。

続いて、長寿命化計画についてであります。こちらにつきましては、北海道が所有をします陽香分校を除く市立小･中学校全14校を対象に老朽化の診断や今後の維持管理コスト

のシミュレーション等を行うもので、この点について委託することで考えてございます。この計画の策定を通じまして、教育環境の質的向上及び中長期的な維持管理コストの平準化を図ってまいりたいと考えているところであります。以上であります。

**田辺副委員長**

丸毛文化課長。

**丸毛文化課長**

それでは、芸術文化ホール事業運営システム整備事業についてお答え申し上げます。システムについてでございますが、この整備事業は、これまで生涯学習支援情報システムにおいて活用しておりました芸術文化ホールでの鑑賞事業でのチケットの販売及び花ホールフレンズ会員による座席予約等に関するシステムを、生涯学習支援システムの廃止に伴って今回事業運営システムとして新たに導入するものでございます。したがいまして、配置の場所につきましては芸術文化ホールの事務所内に配置いたしまして、事業開催時等に主にチケットの販売等の管理を行うものでございますし、もう1点につきましては、花ホールのいわゆる友の会組織でございます花ホールフレンズの会員情報の管理のほか、事前のチケット予約に関する業務を行うために導入するものでございます。以上です。

**田辺副委員長**

小田島委員。

**小田島委員**

ちょっと何点かお伺いしたいと思います。まず、1 点目の学校教育団体活動支援事業でございますけども、校長会、教頭会、進路指導部会というのですか、そこのところは大体何となくイメージがわかるのですけども、教育研究会ですね、この構成員というか構成団体というか、どういう方がどのような、その 422 万 8 千円の事業というのはどういった事業になっているのか、少しその辺を再度お尋ねをしたいというふうに思います。

あと、長寿命化につきましては、14 校全てということでございますので、今年度というか来年度、この委託事業で長寿命化の委託調査をしまして、そして、それ以降の部分というのはすぐ、何というのでしょうか、予算計上の中で老朽頻度の高い部分からすぐ改修をするという気持ちで取り組むのかどうかというところをちょっとお伺いしたいと思います。

それから、芸術文化ホールの関係については、システムを新たに更新するのときに違うシステムを入れてということでございますので、これは円滑に、そして利用者にとって利用しやすい環境の中でぜひ進めていただければありがたいなというふうに思います。以上、回答を求めます。

**田辺副委員長**

下野教育総務課長。

**下野教育総務課長**

それでは、私から再質問についてお答え申し上げます。まず初めに、北広島市教育研究会についてでありますが、こちらは市立学校の教職員で構成をされておりまして、会員数が大体 300 名ほどとなってございます。活動の目的としましては、市内の学校教育の発展を図るため、教育に関する研究と研修を目的に活動しておりまして、その研修等に係る費用について補助等させていただいているところでございます。なお、教育研究会につきましては、教育課程研究協議会などの 8 つの事業委員会、また各教科別に 19 の専門部会がありまして、それぞれで活動しているところでございます。

続いて、長寿命化計画についてであります。今までの改修につきましては、おおむね 20 年スパンで、ある程度機械的に大規模改造等を行ってまいりましたが、専門家による老朽化の診断結果を踏まえまして、より緊急性の高いものを前倒しするなど、また、経年で単年の更新費用が飛び出たりしないで平準化を図るために計画をつくるものでございます。以上であります。

**田辺副委員長**

小田島委員。

**小田島委員**

長寿命化の関係、今言われたとおり、老朽化、それから緊急頻度ということがございますので、ぜひとも学校教育現場、いろいろと事故が起きたら大変な部分がありますので、ぜひスパンも、ぜひ計画的に、年度スケジュールなどをしっかりと踏まえて対応していただくように要望しておきたいと思います。以上です。終わります。

**田辺副委員長**

ほかにありませんか。

山本委員。

**山本委員**

私のほうからは、予算書の 65 ページ、まちづくり構想策定事業ということで、これは小学校の学校給食施設の整備ということですが、同時に防災施設も兼ね備えているという施設なのですが、この具体的な来年度、企画運営作成等の委託費を計上しているわけですけれども、その具体的な内容をお示しいただきたいと思います。特に小学校の給食施設、

それとその地域の防災の施設ということを兼ね備えているわけですから、そういう意味では、この整備に当たって市民説明会、市民の意見を聞く場というものをどういう形で設けていくのかということについてお聞かせ願いたいと思います。

次に、予算書169ページのコミュニティ・スクール推進事業ですけれども、これについては、来年度コミュニティ・スクールを西部地域からさらに拡大していくということで予算をつけていらっしゃると思うのですが、この拡大校選定の基準、どういう基準で地域指定を、学校指定をしていったのかということと、そもそもそのコミュニティ・スクール、その拡大に当たってどういう目的でやろうとしているのか、またその取り組みに当たっての課題はどうなのか。特にその課題準備の予算をとっていらっしゃるんですけれども、具体的なその取り組み内容はどういう形になるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

次に、学校ICT環境整備事業ですが、このICTの活用については、先ほども質問ありましたけれども、実際のその活用実態と、そのネットワーク機器導入の効果というものが、実際としてどういう状況なのかということについてお示しいただきたいと思います。

次に、予算書175ページの子どもの体力向上推進研究事業ですが、これについては外部講師の派遣ということも入っておりますけれども、この就学、幼少期というか低学年に対しての体力向上というものについては、具体的にどういう課題があってこの外部講師を入れていくのかという外部講師導入の必要性についてお示しいただきたいと思います。もう1つ、子どもの体力向上については、常任委員会のほうでも平成30年度に実施しました体育実技に関する調査の結果が報告されていますけれども、それを見ますと、全体的に小学校5年生と中学校2年生の体力についての調査結果が出ているわけですが、これを見ますと非常に興味深い内容なんです。スポーツが好きですかということについては、男子については小学校5年生のとき76%、中学校2年生になると72%で、やや減っておりますが、大体70%をキープしているのです。女子に関しては、小学校5年生のときは60%ぐらいあるのですけども、これも中学校2年生になるとスポーツ好きだというのは60.7%ということで変わらない、体育の授業が好きですかということについては、男子が少しは減りますが70%から50%に減るのに対して、女子は60%から40%ぐらいに減っていると。特に、その放課後のスポーツに関しては、やっていますかということについては、男子は小学校のときは55%から中学校は42%に減り、女子に至っては46%から18%ぐらいまで減っている。中学校2年生になると、やっぱり女子の、いろいろ体の面とか心の面での変化もあるのでしょうけれども、やはり授業に対する好みですとか好き嫌いですとか、放課後のスポーツに対しての好みというのがかなり減ってきているということで、ここら辺のそのことが実際に中学女子の体力の調査結果についても、中学の女子だけなのですよね、全国平均、全道平均よりも下だという状況なのが。そういう意味で、中学校女子への体力向上については、ただ競技をやらせて実技を上げていくということじゃなくて、かなり心の問題も含めて対応が必要なのではないかなと思うのですが、そこら辺についてのお考えをお聞

かせ願いたいと思います。

次に、予算書175ページ、次期教育振興基本計画の策定事業ですが、これについては策定検討の進め方、基本計画を進めていくのですが、市の基本計画については、かなりその市民説明会ですとか市民参加によって市民の意見を聞いてやっていくという手法を取り入れるということでなっておりますけれども、教育基本計画の策定に当たって、それらを含めてどういう形で進めていくつもりなのか、お聞かせ願いたいと思います。

**田辺副委員長**

須貝学校給食センター長。

**須貝学校給食センター長**

山本委員のご質問にお答え申し上げます。平成 31 年度のまちづくり構想策定事業につきましては、平成30年度に着手しました小学校給食調理場整備にかかわる基本設計費及び用地造成等設計費を計上しております。そのうち、企画運営作成等委託は、新たな調理場施設の基本設計委託費であり、880万円を計上しているところであります。30年度に策定いたしました基本構想基本計画をもとにこの基本設計を進めてまいりますが、保護者の皆様、市民の皆様の要望、意見を十分に取り入れ計画を進めてまいりたいと考えております。以上です。

**田辺副委員長**

冨田小中一貫教育課長。

**冨田小中一貫教育課長**

山本委員のご質問にお答え申し上げます。コミュニティ・スクール推進事業についてでありますが、モデル中学校区の選定に当たりましては、2から3中学校区で1小1中の校区と2小1中の校区から最低各1校区という形で昨年10月に募集をし、大曲中学校区及び緑陽中学校区の2中学校区、あわせて5校から応募があり、拡大中学校区として決定をしたところであります。コミュニティ・スクールの目的でございますが、子どもたちを取り巻く環境や学校の抱える課題が複雑化、多様化していく中、学校と地域の連携、協働の重要性が指摘されているところであり、子どもや学校の抱える問題の解決等のために社会総がかりで教育をしていかなければならないというところから、地域と学校がパートナーとして連携・協働して、どのような課題があるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有することが不可欠だということから設置するものであります。今後の課題といたしましては、コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度の持続可能な運営・協力体制を整えるための、市内や中学校区内での周知啓発であると認識しておりまして、今後とも一層の周知啓発を進めていく予定としているところであります。

スケジュールについてでございますけれども、来年度は2中学校区で準備検討の組織を設置し、学校運営協議会の目的等の共通理解や中学校区における児童生徒についての共通認識の形成、学校運営協議会の運営体制についての検討などを行っていく予定としているところであります。以上であります。

**田辺副委員長**

佐藤教育部次長。

**佐藤教育部次長**

山本委員の学校ICT環境整備事業について、私のほうからお答えしたいと思います。機器の活用実態についてでありますが、各学校においては各教室におけるデジタル教科書やプロジェクター、タブレットのカメラ機能を活用し、視覚効果を高めた授業、あとはタブレット等を活用した調べもの学習などが行われております。ICT機器の導入の効果についてでありますが、授業において子どもたちに学習課題を明確に持たせたり、よりわかりやすい説明ができることで知識の定着にもつながり、さらには興味関心を高め、先生方の授業改善や子どもたちの確かな学力を身につける一助になっているものと捉えております。以上です。

**田辺副委員長**

河合学校教育課長。

**河合学校教育課長**

山本委員のご質問にお答え申し上げます。子どもの体力向上推進研究事業でございますが、まず、外部講師の派遣の必要性についてでございますが、まず小学校低学年の体力向上につきましては、基本的な決まりですとか活動を工夫して、各種の運動を楽しくできるようにするとともに、基本的な動きを身につけて体力を養うとともに、誰とでも仲よく、健康安全に留意して意欲的に運動する態度を育てることが重要と考えており、そういった観点からも専門的な人材の配置は必要と考えているところでございます。

続きまして、中学校2年生女子の体力向上策についてでございますが、平成30年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査における児童・生徒質問紙調査では、先ほど山本委員からお話がありましたように、運動やスポーツをすること、そして体育の授業の楽しさに関係する質問に対しては、男子よりも肯定的に回答している割合が低いという状況になっております。これらの調査結果を踏まえ、単年度だけではなくて、その生徒が対象だった小学校の調査の成績を検証することも含めた体力向上策が必要と考えているところでございます。なお、今年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の本市の結果につきましては、中学校2年生女子におきましては、昨年度よりも各種目の平均値は上昇しておりまし

て、北海道の平均を上回っているところでございます。一部の種目を除いて全国平均を下回っているという状況がここ数年続いていることには変わりありませんので、引き続き、学校における組織的・計画的な取り組みを推進していきたいと考えているところでございます。以上であります。

**田辺副委員長**

下野教育総務課長。

**下野教育総務課長**

それでは、私のほうから次期教育振興基本計画策定事業について答弁のほうをさせていただきます。初めに、次期教育振興基本計画の位置づけでございますが、こちらにつきましては、現在の計画と同様、市の総合計画の教育分野を構成するということとしております。このことから、市民参加の手法としましては、まず企画課のほうで市民アンケートまたワークショップ等を開催してございますが、この中においても教育に関して議論をいただいているものと認識をしているところでございます。また、それとは別に教育委員会のほうとしまして、より専門的な内容ということで、昨年の 12 月に市民等を対象にアンケートを実施したところでございます。こちらのアンケートの結果をもとに、新年度より教育委員会部内の有識者会議のほうを立ち上げまして、その場で議論して計画のほうを煮詰めていくということとしております。また、策定に当たりまして、先ほど申し上げましたとおり、次期総合計画の一部となりますことから、企画課のほうの動きとも連携を図り、一体的に策定を進めてまいりたいと考えております。以上であります。

**田辺副委員長**

山本委員。

**山本委員**

まず 1 つは、まちづくり構想策定事業のほうは、市民意見を具体的に聞いていくということなのですが、具体的なそのスケジュール等はどうなっているのでしょうか。

それから、2 つ目は、コミュニティ・スクール推進事業なのですが、教育委員会側のいろいろ考え方はわかりました。それで、具体的に指定というか、そのコミュニティ・スクールとなる大曲中学校とか緑陽中学校区については、具体的に、その学校地域としてどういうふうな取り組みを行っていくという形になるのでしょうか。それと、コミュニティ・スクールになるということで、具体的なそういう活動の予算というものがその中学校区に措置されるのかどうかということ。

それから次に、学校 ICT 環境整備事業ですが、効果が上がっているということですが、教科的には全教科こういうものを活用して、使われている状況なのかどうか。特に、その

教科によってはなかなか使いづらい教科なんかもあるのかもしれないのですが、教科ごとにどういうような使用がされているのかというところをお聞きしたいと思います。

次に、子どもの体力向上推進研究事業ですが、専門的な知識を使ってその小学校低学年を指導していくというのはわかるのですけれども、そもそも学校の教員自体はそういう体育も含めて専門的な知識と実技も含めてやってきているわけで、特に外部講師を配置しなければならないというところの必要性について、もうちょっとわかりやすく説明していただければと思います。中学校女子の体力向上の対策については、先ほども言いましたように、単に実技部門でやっていけばいいという状況ではないような気がするので、そこら辺のところをもう少し調査していただいて、メンタルのところとか生活の面も含めて配慮しながら向上に努めていただきたいと思います。これは要望です。

それから、次期教育振興基本計画の策定事業については、策定に当たっては市教委のほうでも独自にアンケートとかやられていますけれども、全体の市の基本構想の中でやっていくということなので、今後、その策定に当たっての市民意見だとかそういうところについては、全体の市の教育の中でやっていくということなのでしょうか。市教委として、また独自に市民意見とか聞くというような機会を設けるということではないのかどうかというところについてちょっと説明願いたいと思います。

**田辺副委員長**

須貝学校給食センター長。

**須貝学校給食センター長**

再質問にお答え申し上げます。具体的な施設の整備スケジュールですけれども、2019年度は建物の基本設計及び粗造成等の設計、2020年度実施設計、2021年度から工事に着手いたしまして、2023年度稼働を予定しているところでございます。以上です。

**田辺副委員長**

冨田小中一貫教育課長。

**冨田小中一貫教育課長**

再質問にお答え申し上げます。学校地域としての取り組みでございますけれども、まず、学校運営協議会の法定の機能といたしましては、学校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、それから、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べることができること、それから、教職員の任用に関して教育委員会規則で定める事項について教育委員会に意見を述べることができること、この3点がございます。また、当市教育委員会の規則でございますけれども、学校関係者評価の実施を機能として加えておりまして、このことから準備検討委員会の人選を各学校で進めていただいておりますが、学校関係者評

価委員をベースとして人選をしていると認識しているところでございます。

次に、予算についてでありますが、現在コミュニティ・スクールとして活動を行っております西部の取り組みがございますことから、基本的にはそこをベースとして、正式に立ち上がった平成 32 年度以降については考えていきたいと考えているところでございますが、平成 31 年度の予算につきましては、準備検討委員会の報償、それから地域向けの講演会講師謝礼、モデル中学校区においての研修の機会を設けるということで、来年度のコミュニティ・スクールの研究大会の旅費、それからモデル中学校区の案内文書等の送付代、このような費用を計上しているところであります。以上であります。

**田辺副委員長**

佐藤教育部次長。

**佐藤教育部次長**

再質問にお答えします。ICT にかかわってですが、教科については、例えばデジタル教科書を使用して、国・社・数・理・英、体育も、英語教科についても、カメラ機能を利用した使い方もありますし、教科による差というのはそう大きくはないというふうに認識しているところであります。

また、要望ということで、体育のほうで女子中学生の話が出ておりました。おっしゃられるように、中学校になって、昨年度からことしを比べると、各学校とも上昇はしているものの課題だというふうに認識しております。それが部活動の影響なのか、それとも生活習慣なのか、いろいろな課題があると思いますけれども、我々にできることで言えば、1つは子どもたちが体育授業に意欲的に取り組むように授業を改善していったり、そのために先生方の資質、指導力を向上していったりということがありますし、また現在、小中一貫で各学校、小学校と中学校の共通の課題は何だというふうにまとめて、じゃあことしはこういうところに力を入れて体力向上を図っていこうというような取り組みも進めておりますので、そのようなことをやりながら各学校で体力向上を進めているというふうに押さえてください。

**田辺副委員長**

下野教育総務課長。

**下野教育総務課長**

次期教育振興基本計画についての教育委員会としての独自の市民参加の取り組みということでございますが、既に企画課のほうでワークショップ、アンケート等を行っていること。また、私どもとしましてもアンケートをとっており、材料等はありますことから、教育委員会として改めて独自の市民参加の手法ということは現時点では考えてございませ

ん。以上であります。

**田辺副委員長**

須貝学校給食センター長。

**須貝学校給食センター長**

先ほどの答弁で、補足させていただきます。2019年度の市民意見を聞く点についてですが、基本設計を進めていく中で、給食運営委員会の開催をことしは5回予定しております。その中で、学校現場や保護者の皆様からの意見も聞いてまいりたいと思っておりますし、また、市民説明会を開催するなど、市民の皆様からのご意見、要望等も伺ってまいりたいと考えております。以上です。

**田辺副委員長**

河合学校教育課長。

**河合学校教育課長**

再質問にお答え申し上げます。子どもの体力向上推進研究事業についてでございますが、外部講師派遣の必要性についてでございますが、中学校2年生の女子の体力向上策も含めて、低学年からの体力向上策の取り組みは大切であると考えているところでございます。本市は、今年度から小中一貫教育を導入して、小と中が連携をした体力運動能力の実態を共有して、小中一貫した体力と運動能力の取り組みの工夫と各種目の練習時間、意欲化などの工夫を各学校区の中で取り組んでいるところでございます。また、本市では北海道教育委員会の指定事業を活用して、体育専科教員を市内の小学校に配置し、専科教員による体育指導の理論と技術を学ぶ研修会を開催するなど、体育実技の普及啓発に努めているところでございます。あわせて、本市の市内の小学校の教諭につきましては、体育の免許を持っている教員も少ないことから、外部人材の派遣は必要であると考えているところでございます。以上であります。

**田辺副委員長**

ほかにありませんか。

稲田委員。

**稲田委員**

まず、北広島国際交流協議会交付金については、こちらはサスカツーンからいらっしゃるということだったので、こちらは取り下げます。それから心の教室相談事業も先ほど板垣議員が質問されましたので、こちらも取り下げます。

それでは、学力向上推進事業についてお伺いいたします。173 ページが予算書、附属資料は 14 ページです。学力テストで学力の全てをはかるものではないと認識しておりますけれども、でも一応の指針にもなるのではないかと思いまして、お尋ねいたします。今回の学力テストですけれども、市内での共通の課題というものはあるのでしょうか。この学力テストの結果です。それから、過去、北広島団地は文教地区として教育がとても高いというまちとして、定住促進がすごく図られた時期があったと記憶しておりますけれども、そのころの学力テストの結果と今の結果等の流れというのはどうなっているのか、お尋ねいたします。

その次は、エコミュージアムの推進事業についてお伺いします。予算書 187 ページ、附属資料 20 ページです。まちを好きになる市民大学 OB 会の皆さんがとても活躍していらっしゃいますが、昨年の活動数と内容について少しお示しください。それから、エコミュージアムとの関連性についてお伺いいたします。

その次が青少年安全対策事業です。こちらは予算書が 195 ページ、附属資料が 19 ページです。こちらの中に出てくる言葉で、スクールガードリーダーとございますけれども、これは組織であるのか、どういう、ちょっとわからないので、その内容についてお聞きいたします。それから、ネットパトロールについても、具体的にどのように、この先生がされているのか、お伺いいたします。それから、不審者情報などメール配信とありますけれども、不審者情報などを携帯電話等にメール配信しとありますけれども、実際にあったのかどうか、件数などもお伺いいたします。以上です。

**田辺副委員長**

佐藤教育部次長。

**佐藤教育部次長**

それでは、私のほうから学力向上推進事業にかかわってお伝えいたします。全国学力・学習状況調査の話だと思われますが、市内共通の課題ということですが、学校によってそれぞれ課題があって、一つにまとめるというのは今回の結果から見るとちょっと難しいところなのですが、あえて言うならば、小学校の算数 B の図形が市内的に落ち込んでいるというところです。あとの傾向は大体おおむね同様か若干高いということになります。それと、もう 1 つありましたけれども、地区に特化した見解は、今は団地の話がありましたけども、特化してどうであったかということは、この場で言うのは私はふさわしくないと思いますし、過去と今を比べる材料というものは客観的データがそうないものですから、ここ 10 年ほどの全国学力・学習状況調査の傾向を見る限りでは、10 年間で言うと、年によって差はありつつも、上昇傾向にあるというふうに押さえていただければなと思います。

**田辺副委員長**

平澤エコミュージアムセンター長。

**平澤エコミュージアムセンター長**

稲田委員のご質問にお答えいたします。まず、市民大学 OB 会の協力で実施いたしました平成 30 年度の事業でございますが、実施順に申し上げますと、まず、「発見の小径を歩く」という事業がございます。これは、まちを好きになる市民大学の OB 会のガイドによりまして、地域の自然遺産、歴史遺産、こういったものを徒歩でめぐっていく事業でありまして、本年度につきましては、旧島松駅逓所周辺で実施をしたところであります。次に、まちを好きになる市民大学では、2 つの講義を講師として担当していただきました。1 つ目は、市内の歴史遺産それから産業遺産などをバスでめぐり解説するというエコミュージアム論の講義、それからもう 1 つは、レクの森の植物について解説をする北広島生態学植物編、この 2 つでございます。次に、公民館まつりの際でございますが、「昭和にタイムスリップ！収蔵室探検」という事業名で、東記念館で収蔵室を公開いたしましたが、その際に受付や収蔵室のガイドを協力していただきました。次に、地域遺産をバスでめぐる「地域遺産発見！バスツアー」というのがございますが、こちら、本年度は島松駅逓所を初めとする近隣の駅逓所、また関連施設を訪問、見学いたしましたが、こちらについても市民大学 OB 会に当日の受付ガイド、それからコース設定などで協力をいただいているところであります。また、昨年のエコミュージアム講演会でも受付などの協力をいただきました。事業の協力は以上でございますが、このほかに知新の駅でボランティアガイドなどをしていただいております。

それから次に、関連性についてということでお尋ねがございましたけれども、これはどういう位置づけか、というご質問になるかと思うのですけれども、OB 会につきましては、私どもが実施しております市民大学の卒業生、いわゆるまるごときたひろ博物館員で構成される任意団体であって、会の目的にエコミュージアム活動の推進に寄与するとうたっていただき、各種エコミュージアム事業に積極的にご協力をいただいている団体、という認識をしているところであります。以上であります。

**委員長**

笹森教育支援担当主査。

**笹森教育支援担当主査**

稲田委員のご質問にお答えいたします。まず、スクールガードリーダーとは、学校の周辺地域や、それから学校のスクールゾーン等で子どもたちの見守り活動をしているような団体、わんわんパトロール等を含めまして、そういった方々のネットワークに対して指導、助言をする専門の担当者をスクールガードリーダーと言っております。

また、ネットパトロールにおきましては、市内各小・中学校に設置をしておりますネットパトロール用のパソコンを使用しまして、定期的に学校等が関係する書き込み等の検索を学校において教員が行っているところであります。また、このパトロール結果につきましては、道のほうに報告を入れているところであります。また、道教委が独自に委託をしておりますパトロール業者から報告されたサイト、子どもたちの書き込み等について確認を学校が行っております。また、不審者メールにおきましては、平成 28 年 8 月より新しいシステムが稼働しておりまして、今年度につきましては、12 件ほど発信をしております。昨年の 9 月の震災のときにおきましては、学校情報ということで、学校の情報それから地域の情報の配信をしているところであります。以上です。

**田辺副委員長**

稲田委員。

**稲田委員**

ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。まず、先ほどの学力テストの結果ですけれども、上昇しているということで大変うれしく思いました。それから市内共通の課題としては、理科の図形ということでありましたけれども、理科じゃない、算数ですね、図形。これは各学校で情報交換したりしてその対策ということをされるのかどうかということと、それからもう 1 点なのですけれども、全国的に書く力というところで著しく低かったという資料を見たのですけれども、それについて、いかがだったでしょうか。そのことをお伺いいたします。

そして、次のエコミュージアムにいけばいいですかね。先ほどはどうもありがとうございました。エコミュージアムは企画展ですとか講演会などとか、学びの場の発信として非常に大切な場所だと思っております。また、学芸員の皆さんや OB 会さんたちのふだんからのご努力、数々の企画展など、また、こちらに対しては市民も期待と同時にとても喜ばれています。それで、先ほど OB 会の取り組みのことでちょっと疑問に思ったんですが、支援ですね、人的支援であったり予算の支援であったりいろいろありますけれども、例えば、駅逓でガイドさんがいらっしゃいますけれども、あれはあくまでもボランティアでやっていらっしゃるのか、そのガイドさんのことについてお聞きします。

それから、市民大学、ことし 11 回生で、先日、新聞報道もありましたけれども、受講生がたくさん多い時期と、受講生の人数の変化というのはあるのか、そのことについてお伺いいたします。

そして、先ほどの青少年安全対策事業というのは、よく理解できました。それから、ことし 2 月の 19 日、学校にスマホ持ち込み、今まで禁止だったのが、文科省が見直しへというお話が出たようなのですけども、これに対しての見直し、子どもが学校にスマホや携帯を持ってくる、今どうなっているのかということと、この見直しに対しての見解をお伺い

いたします。

**田辺副委員長**

佐藤教育部次長。

**佐藤教育部次長**

再質問にお答えいたします。まず、算数の図形がという話をしましたけれども、図形問題に限らず、それぞれの学校では、自分たちの学校の課題といいましょうか、結局は自分たちの指導の結果なので、指導を見直して、子どもたちの力を伸ばすように分析して、実践のほうにつなげているというふうに押さえていただければと思います。また、書く力ということでしたが、小学校、ことしの傾向で言いますと、小学校はほぼ全国と同じくらいのレベルでありますし、中学校で言うと、若干それよりも上ということになっております。書くことが、最近スマートフォンとかタブレットとか電子機器がはやっていますので、なくなっているのではないだろうかと心配される声もお聞きしますけれども、授業においては書く力をつけるための授業になりますし、幾つか領域があって、話すこと、聞くこととか、あとは言語文化とかその4つの領域があるのですけれども、バランスよくその領域を子どもたちに指導していっていると。ですので、書く力もきちんとつけさせるような指導を行っているというふうに、各学校とも取り組んでいるというところです。

**田辺副委員長**

平澤エコミュージアムセンター長。

**平澤エコミュージアムセンター長**

稲田議員の再質問にお答えいたします。まず、旧島松駅逓所のガイドについてでありますが、旧島松駅逓所の管理については、シルバー人材センターに委託をしております。その中でガイドとして、説明もしていただいておりますが、委託料から支払われていることになります。

次に、市民大学の入学人数の推移でございますけれども、やはり1期は大変多ございまして、1期目が38人、2期目が18人、3期目22人、4期目20人、5期目18人、6期目10人、7期目9人、8期目12人、9期目14人、10期生が12人ということで、やや少し当初に比べると少しずつ減りながら推移をしているところであります。以上であります。

**田辺副委員長**

河合学校教育課長。

**河合学校教育課長**

再質問にお答え申し上げます。携帯電話の学校への持ち込みについてでございますが、本市の小・中学校につきましては、平成21年1月30日付の文部科学省通知の指針に沿って、学校への児童生徒の携帯電話の持ち込みを原則禁止としております。ただし、保護者から学校長への申請などにより例外的に持ち込みを認めるとともに、例外的に認めた場合であっても、校内での使用を禁止したり、登校後に一時的に預かり、下校後に返却するなど、学校での教育活動に支障がないよう配慮しているところでございます。なお、文部科学省におきましては、条件を定めて、今後、持ち込みを認める方向で検討しているということを聞いておりますので､そういった国の動向も注視してまいりたいと考えております。以上であります。

**委員長**

稲田委員。

**稲田委員**

ありがとうございました。先ほどの書く力の件なのですけれども、全国的に非常に数値が低かったというのを資料を見まして、それでちょっと憂いたわけなのですけれども、全国平均が低いのに全国平均と同じだと安心されるとちょっと困ることもございまして、逆に私はこのことを、北広島市のことを逆手にとりまして、大志を抱くクラーク博士、それから挑む中山久蔵でしたか、思い切って、これを逆手にとって、書くことに特に特化した教育というのを一歩進めたらいかがかなと思うのです。というのは、これから今後何年かでAIが仕事をしてしまうという恐ろしい情報も来ておりますし､それから書くという作業はさまざまな思いに気がついたり、自分の考えをまとめたり、それから書く姿勢とか習慣を身につけて、人間の教育というものを深めていく大事な作業だと思います。これから、日本の中だけではなくて、グローバル化されますから、相手に意思を伝えるということも大事なことになっておりますし、この北広島のまちとして、書くということに特化して進めたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、エコミュージアムの件ですけれども、確かに受講生が少なくなってきた。これは65歳まで働かなければならないということも大きな要素かと思いますけれども､あと高齢者が圧倒的に多いということもありますが、年齢の制限がありませんから、もう少し若い方たちがまちづくりに対して入っていただけるということを期待します。

それで一方、市民の皆さんにはなかなか、まだエコミュージアムの存在すらわかっていないという方も多くいらっしゃいまして、例えば駅をおりたらエコミュージアムにどうやって行くのと迷子になるとか、「いこ～よ」の名前、認識は大分進んでまいりましたけれども、エコミュージアムの存在というのがわからないので、やはり周知、広報、あるいは道にずっと道しるべをつくるとか、何かそういう工夫も必要なのではないかと思います。

それから、最近、新聞で卒業式の様子が皆さんが報道されまして、あれはとてもまちの皆さんが、この人知っている、あの人知ってると、エコミュージアムがとても、市民大学が身近に感じられるような、あれはとてもいい報道だったと思いますので、これから、その市民の顔が見えるような市民大学の周知、広報、例えば市民大学の皆さんの感想を載せるとか何かそういうことも必要ではないか、周知、広報に工夫をすればもっともっと受講生が増えるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

**田辺副委員長**

佐藤教育部次長。

**佐藤教育部次長**

稲田議員の再質問にお答えいたします。書くことに特化した教育を進めてはどうだろうかということでしたが、子どもたちは時代に生きていきますので、我々としては生きる力の育成のために、これからの時代を生きるために、子どもたちに力をつけていくとですから、書くことも大切ですし、今の時代の情報教育もこれは絶対大切なことです。当然、学力だけではなくて体力も大切ですし、豊かな心も大切である。そういうバランスのとれた教育活動を進めて､子どもたちに生きる力をつけていきたいというふうに考えております。以上です。

**田辺副委員長**

平澤エコミュージアムセンター長。

**平澤エコミュージアムセンター長**

稲田委員の再質問にお答えいたします。まず、エコミュージアムの周知ということでありますが、看板などを、とおっしゃっていましたが、こちらについては駅に何か張るとか、そういったことについてこれから工夫をしていきたいと思います。また、若い人にも周知ということでございましたが、ことしホームページも若干、市民大学の内容について拡充したところでありますが、さらに若い人などにも発信できるようにホームページなどに、先ほど稲田委員がおっしゃっていたような活動の様子などを載せてまいりたいと思います。以上であります。

**田辺副委員長**

ほかに。

藤田委員。

**藤田委員**

質問項目が12問ということで、いつも以上に簡潔に質問したいと思います。それと、既に何人もの委員が質問して重複したものは省略したいと思いますので、まず、まちづくり構想策定事業65ページ、この給食センターは各議員からほぼ質問出尽くしたので省略いたします。

次に、教育委員会事務局運営経費、169ページ、昨年も聞きました。指導主事の活用の効果と正職員の配置の必要性はどうかと去年も質問したのですが、今年度の予算編成をどうされたのか、お聞きします。

次に、中学校教育振興経費、181ページ、部活動指導員は島崎委員が詳しく聞いたので省略いたします。

次に、文化財保存活用経費、187ページ、旧島松駅逓所の史跡の保存活用の内容、これ市政執行方針でも触れておりましたが、具体的な中身の説明をお願いいたします。

次に、生涯学習振興会支援事業、189ページ、これ昨年も聞きました。市内全域に生涯学習振興会をつくるという方針を市が持っておりましたが現状はどうなのか。また、各地域の事業において十分な予算で運営されていると認識されているのかどうか。この辺ちょっとお聞きしたいと思います。

続いて、図書館サービス提供事業、193ページ、ブックキャラバンの今年度の反響、それから今後の拡大について、試験的に今年度されたと思うのですが、その辺の反響を含めて効果も解説をお願いします。同じく、図書館サービス事業のほうで、まちなか司書の効果と今年度の拡大はどうするのか、この点をお聞きします。

次に、放課後子供教室に関しては各委員さんが質問したので省略いたします。

次に、給食費管理経費、199ページ、これ昨年も聞きました。給食費のコンビニ納付が認められるようになったのですが今年度はやりませんでした。新年度においてどうされるのか。それから、市民からの要望とか問い合わせ、このコンビニ納付に対してあるのかないのか、給食センターに寄せられているのか、お聞きします。

次、ページ数なしで3つ。まず、小・中学校のエアコンの設置が今年度の国の補正予算で決定をされました。特に本州の自治体では、このタイミングを生かそうということで、多くの自治体が手を挙げて、新年度の予算に盛り込んでいるところが増えています。また、道内でも幾つかあるようです。本市としては、このエアコン設置の導入に対して、予算編成上どのように対応したのか、まず確認します。

次に、道教育庁の新年度予算にスクールサポートスタッフの配置事業が盛り込まれ、本市として今年度この補助事業を活用したと思いますが、新年度これを増やす予定かどうか、また、このスクールサポートスタッフの効果をどう見ているのか、お聞きします。

最後に、学校の部活動活動、一応、国としては週休2日という、きちんととりなさいよという方向は示されましたけど、特に中学校の学校現場ではこれを今後どう取り組んでいくのか。以上9件質問いたします。

**田辺副委員長**

佐藤教育部次長。

**佐藤教育部次長**

藤田委員のご質問にお答えいたします。指導主事の活用の効果ですけれども、今年度につきましては、私、教育部次長が兼任する統括指導主事１名のほか、学校教育課に３名、小中一貫教育課に１名の非常勤の指導主事を配置しております。それぞれの専門性を生かして、学力、体力の向上、生徒指導、特別支援教育、あと小中一貫教育に関する課題を中心に、学校経営、運営に関する指導助言を行っているところであります。各学校で、教育活動の改善、充実を図るために指導主事を活用し、委員会とともによりよい学校づくりを考える取り組みが進んでいるものと思っておりますので、現段階では指導主事は現在の形で今後も進めていきたいというふうに考えております。

**田辺副委員長**

河合学校教育課長。

**河合学校教育課長**

藤田委員のご質問にお答え申し上げます。私からは、スクールサポートスタッフと部活動の今後のあり方についてお答えいたします。まず、スクールサポートスタッフ配置事業についてでありますが、平成30年度につきましては、西部小学校に１名を配置して、授業準備や採点業務など教職員の業務支援を行っているところであります。平成31年度につきましては、西部小学校を含めて３校への配置を北海道教育委員会に現在申請しているところでございます。また、スクールサポートスタッフを配置したことによる効果につきましては、教員が教材研究に注力できる体制が整備されて、児童・生徒と向き合う時間の確保にもつながっているところでございます。

続きまして、中学校の部活動の休養日等についてでありますが、部活動休養日等の取り扱いについては、ことしの１月に北海道教育委員会が策定した部活動のあり方に関する方針等の内容を踏まえて、平日１日、土日１日の週２回の休養日を確保する予定であります。なお、この取り扱いの実施時期につきましては、北広島市立小中学校教職員の業務のあり方に関する懇話会など関係機関のご意見、そして管内他市町村の意向等も踏まえて、各学校の実情に応じて取り決めてまいりたいと考えております。以上であります。

**田辺副委員長**

平澤エコミュージアムセンター長。

**平澤エコミュージアムセンター長**

それでは、藤田委員の質問にお答えいたします。旧島松駅逓所の保存活用の内容ということでありますが、今、旧島松駅逓所を将来にわたって保存し、また活用していくために、保存活用計画を策定しているところであります。この計画につきましては、まず保存に関する方向性、それから活用に関する方向性、また整備に関する方向性、こういったことについて検討しているところであります。まず、1 つ目として保存の方向性でありますが、駅逓所の本質的な価値は何であって、それを構成する要素は何かということを整理いたしまして、建物だけでなく石碑、古文書その他重要な歴史的遺産の価値が損なわれることがないように保存していくということ、それからさらに、史跡に関する新たな資料など収集や調査研究に努め、それらについて後世に伝えていく、こういったことを保存の方針というふうにしていくことと考えております。次に、活用の方向性でありますが、駅逓所として活用された歴史、あるいは天皇陛下の行在所であったこと、中山久蔵の篤農家としての実績などについて深く知っていただき、また、それらを体験していただけるような場として、教育や観光、また地域で活用することを目指していくというような方向性になろうと考えております。次に、整備に関する方向性でありますが、駅逓所の公開に当たって、来訪者が安全に見学ができるよう老朽化した箇所を整備するほか、耐震補強修理、こういったことを行っていくことが必要になりますが、こういった補強修理に当たりましては、内観や外観を極力損なわない方法、そういった方向で検討していくことが必要だということで現在検討中であります。このほか、運営体制や情報発信、活用を後押しするための周辺の整備なども今後あわせて検討を進めていくこととしております。以上、簡単ではありますが、現在検討しております保存活用の方向性の概要であります。以上であります。

**田辺副委員長**

吉田社会教育課長。

**吉田社会教育課長**

それでは、生涯学習振興会につきまして私のほうからご答弁させていただきます。総合計画策定時点では、目標値といたしまして、平成 32 年度に 5 つ目となる団地地区の生涯学習振興会の設立を目標としておりました。社会教育委員の会議の中でも議論になっておりますが、現在、団地内では民間施設の開設による新たな学習機会の提供、それから諸団体による学習機会の充実が図られているなどの意見が出されているところでございます。教育委員会としましては、こういった団地内での生涯学習環境の変化、こういったものを注視しながら、生涯学習振興会のほかにも新たな生涯学習活動、こういった支援のあり方を検討してまいりたいなと思っているところでございます。また、各地区の生涯学習振興会の事業費につきましては、基底金ですとか人口規模、それから地区の実情に応じて補助金額を算定をし、支援をしているところでございます。事業実施における情報提供や連携、

さらには補助金以外でのさまざまな支援に努めているところでありまして、年1回の生涯学習振興会の交流意見交換会の中でも、補助金の増額についてのご意見は現在のところは伺っていないところでございます。以上です。

**田辺副委員長**

丸毛文化課長。

**丸毛文化課長**

お答え申し上げます。まず、1点目のブックキャラバンのほうからお答えさせていただきます。ブックキャラバンについてでございますが、30年度は11月に双葉小学校で実施させていただきました。その際に、体育館の床に1,151冊の児童書を並べさせていただきまして、全校の児童が低学年、高学年の2回に分かれて、その本を直接手にとって貸し出すという形の方法をとらさせていただきました。全校310人の児童に対しまして749冊の貸出を行ったところでございます。実際にその場面にいたわけでございますけれども、子どもたちは、多くの本に触れるという機会がありまして、高揚感が感じられるような事業でありまして、子どもたちがすぐ手にとって読み始める場面も随所に見られましたので、直接子どもたちが本に触れるという機会を設定するということにおきましては非常に効果があった事業というふうに考えております。今後につきましては、各小学校の実施に関しまして希望の調査を行いまして、図書館において対応が可能な範囲で展開してまいりたいと考えているところでございます。

2つ目ですが、まちなか司書の関係でございますけれども、まず、小学校の巡回配置につきましては、昨年の6月より大曲地区の2校の小学校をまちなか司書が巡回しております。内容につきましては、学校図書館の棚の整理を手がけるとともに、特集のコーナーを図書室内に設置するなどの取り組みを行いました。効果といたしましては、児童の図書室への関心が高まってきていることはもとより、各小学校の先生方と良好な関係を築くことができて、学校全体で図書室を有効に活用しようとする意思が高まってきているように感じているところでございます。また、昨年の9月より大曲地区の保育園、こども園4園の巡回をまちなか司書が行っております。巡回時には、来園を心待ちにしている子どもたちがたくさんおりまして、絵本の読み聞かせなどを行って、その巡回が定着しつつあるところでございます。もう1つ、家読、家で本を読むということでございますが、家読を支援する取り組みといたしまして開始いたしました家読パック「こつぶ」という取り組みにつきましては、現在60名の登録がございまして、保護者の方からも好評をいただいているところでございます。今後につきましては、このモデル事業での取り組みを進めていく中で、効果等を検証し、検討させていただきたいと考えているところでございます。以上です。

**田辺副委員長**

須貝学校給食センター長。

**須貝学校給食センター長**

給食費のコンビニ納付についてお答えいたします。給食費のコンビニ納付につきましては、内閣府、文部科学省の協議により、平成29年12月に可能となりました。本市では、平成29年4月の公会計化開始のときから口座振替または児童手当からの引き落としによる納付を原則としております。例外的にではありますが、納付書で納付しているのは調理業務関係者や児童養護施設など全体の約3%の件数であり、その納付率は100%となっております。このことから、新年度におきましてもコンビニ納付は考えていないところです。また、コンビニ納付についての市民要望についてでありますが、今のところ受けてはおりません。以上であります。

**田辺副委員長**

下野教育総務課長。

**下野教育総務課長**

それでは、私のほうから、エアコンの設置に係る対応について答弁のほうをさせていただきます。小・中学校におけるエアコンの設置につきましては、エアコン本体の購入費や高圧受電設備の増強等に係る初期費用、導入後の電気料及び導入しました設備機器の更新等のランニングコストなど多額の経費が見込まれますことから、学校の温度の実態の把握、設置、維持に係るコストやエアコン以外の方法の研究、他市町村の動向等も調査の上、慎重な検討が必要と考えているところであり、平成31年度予算案としては計上していないところであります。以上であります。

**田辺副委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

丁寧な答弁をありがとうございます。再質問は2問だけ。スクールサポートスタッフですが、今、課長の答弁では、道に3校の配置の申請をしているということで、仮にこれが通りましたら、西部小は続けるのだろうと思うんですが、ほかの2校というのはどこを予定しているのか、学校名を言えるのであればちょっとお答えください。

それから、エアコンですけども、実際、本州と温度の差は確かに北海道はありますけれども、今はもう公共施設にエアコンは標準装備、申すまでもなく、この新庁舎ができて公共施設にエアコンというのはもう当たり前という時代に、もう市民もなりつつあります。

まず、課長にお聞きしたいのが、その費用ですね。もし本市として市内の小・中学校全校にこれを導入しようと思ったら、一応概算としてどの程度かかるというふうに積算したのか、お聞きします。

**田辺副委員長**

河合学校教育課長。

**河合学校教育課長**

藤田委員の再質問にお答え申し上げます。スクールサポートスタッフ配置事業についてでありますが、平成 31 年度の新規の申請として、西部中学校と東部小学校、それぞれで申請しているところでございます。以上です。

**田辺副委員長**

下野教育総務課長。

**下野教育総務課長**

今回の予算編成に当たり、各導入に係る経費についての概算というものは算出はしてございませんが、5 年前、あくまでも担当レベルでの試算の内容ということで、1 つの中学校で全教室に導入し、また受変電設備の増強を含めて 1 校 1 億円という数字が過去の資料として残ってございました。以上であります。

**田辺副委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

わかりました。国は今回のエアコンの導入というのは、1 つはやっぱり教育の充実ということも含めて、全国的に踏み込んだ決定になっております。確かに費用がかかるのはわかるのですけれども、いわゆるエアコンがもう標準装備だという私は認識でいますので、この件は留保して、教育長に質問したいと思いますので。終わります。

**田辺副委員長**

以上で教育部所管の総務費及び教育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休　憩　　午後 3 時 05 分

再　開　　午後 3 時 16 分

**田辺副委員長**

休憩を解き、再開します。

次に一般会計予算の衛生費の保健衛生費の水道事業費及び水道事業会計予算の質疑を行います。

山本委員。

**山本委員**

まず、水道の会計予算、水道予算の1ページなのですが、まず、これでいきますと給水件数ですとか配水、ちょっと字が間違っていますけれども、総配水量などが増加していますが、そこの増加要因について教えていただきたいと思います。

2つ目は、老朽管更新、配水管移設の予算が建設改良距離が昨年に比べて減少していますが、その理由を教えていただきたいと思います。そして、これによって管路の更新率、それから管の経年化率、老朽管の指標である経年化率がどうなっていくのか。29年度は更新率は1.05ですけども、30年、31年どうなっていくのかと。経年化率も30年と31年がどういう形になっていくのか、教えていただきたいと思います。

それから次に、3ページの予算説明書ですが、これは昨年よりも少なくはなっているのですけれども、固定資産の除却損が出ています。これは毎年出ているのですけれども、これの内訳について教えていただきたいと思います。

**田辺副委員長**

遠藤業務課長。

**遠藤業務課長**

山本委員のご質問にお答えいたします。まず初めに、給水件数についてでありますが、昨年度の経営戦略策定時におきまして過去10カ年の実績に基づく推計を行っておりまして、その推計値を予算書に記載しております。なお、平成19年度をピークに給水人口は減少している一方で給水件数は依然増加を続けておりますが、その要因は核家族、単身世帯など世帯の単位が年々小さくなっていることによるものと思われます。次に、総配水量についてでありますが、平成26年度以降、配水量実績がほんのわずかではありますけれども増えていることに加えまして、平成31年度がうるう年であることから、昨年度よりも多い配水量を見込んでおります。以上であります。

**田辺副委員長**

笹原水道施設課長。

**笹原水道施設課長**

山本委員のご質問にお答えいたします。平成 31 年度老朽管更新事業、配水管移設事業についてでありますが、事業費は老朽管更新事業が 1 億 975 万 8 千円、配水管移設事業が 3,217 万 5 千円となっております。延長につきましては老朽管更新事業が 2,170 メートル、配水管移設事業が 520 メートルとなっております。延長減少の主な理由といたしましては、老朽管更新事業では、北広島団地地区で更新率が平成 30 年度完了時点で 94%、当初の計画より早期完了のめどがついたこと、配水管移設事業につきましては、道路改良などによる支障となる配水管の移設事業であることから、道路改良工事の延長減などに伴うものであります。また、経年化率と更新率についてでありますが、経年化率とは総管路延長のうち耐用年数 40 年を超えた管路の延長の割合で、更新率は当該年度に更新した管路延長の割合でございます。平成 30 年度経年化率は 14.14%、更新率は 1.38%となっており、平成 31 年度につきましては、現在予算上の推計となりますけども、経年化率は 15.28%、更新率は 0.71%となる推計となっております。以上です。

**田辺副委員長**

遠藤業務課長。

**遠藤業務課長**

続きまして、固定資産の除却損についてでありますが、この費用は固定資産を除却する際にまだ減価償却されていない額を一括計上するものであります。平成 31 年度におきましては、老朽管の更新や配水管の移設に伴い除却する配水管、消火栓などが除却対象となっております。以上であります。

**田辺副委員長**

山本委員。

**山本委員**

建設改良の、特に管路の更新については、31 年度、この 0.71 に下がってきているのですけども、今後のその管路更新の見通しについてはどういうふうに考えているのでしょうか。

それから、除却損なんですけれども、まだ固定資産の残存があるものが、老朽管で残存価格だけというものだけなのでしょうか、それともかなりその固定資産の残があるものの除却したものがどの程度あるのか、お答えいただきたいと思います。

**田辺副委員長**

笹原水道施設課長。

**笹原水道施設課長**

老朽管の更新事業についてでありますが、北広島団地地区の更新が完了のめどが立ってきたということで、今後につきましては、現在行っております稲穂地区、新富地区などで引き続き更新を進めていくほか、今後新たな地区についても検討を進めてまいります。

**田辺副委員長**

遠藤業務課長。

**遠藤業務課長**

続きまして、除却損ですけれども、大部分は老朽管の更新に伴うものですので、ほとんどが残存価格の部分です。ただし、配水管移設につきましては、水道事業の計画外であり、道路改良にあわせて移設するものでありますことから、若干残存価格が残っている配水管につきましても除却費ということで金額が出ております。以上です。

**田辺副委員長**

山本委員。

**山本委員**

載せるのを忘れましたけれども、4 ページに資本的支出の部分があるのですけれども、この中で配水施設整備費 786 万 5 千円なんですけれども、これはボールパーク周辺配水管整備事業に要する経費ということなんですけれども、聞きますと、そのボールパークの周辺のところには既に配水管が整備されているということなのですけれども、さらにここのところに整備事業を行うという趣旨は何かということと、具体的なこの 786 万 5 千円の内訳、それと、これの本来、その周辺配水管の整備というのは具体的にどういう負担区分になっているのか、財源はどういう形で捻出される予定なのか、お聞きしたいと思います。

**田辺副委員長**

笹原水道施設課長。

**笹原水道施設課長**

再質問にお答えいたします。ボールパーク周辺配水管整備費の内訳でありますけれども、平成 31 年度には、現段階で想定されている施設での配水管の口径や周辺に与える影響、また、道路の拡幅などによる現在の配水管の移設など、基本的な検討と現在北進通にかかっております楓橋、これの道路拡幅により橋が架け替えとなる予定ですので、それに添架される水道管についての検討を行う予定となっております。

**田辺副委員長**

藤縄水道部長。

**藤縄水道部長**

私のほうから、ボールパーク関連の整備の趣旨、それから整備に係る負担区分、それからその財源についてお答え申し上げたいと思います。まず、ボールパーク周辺整備につきましては、ご存じのように専用の球場ができますので、そこに係る水量、今まで周辺にはあまり民家がございませんでしたので、不足する分の口径に対応した配水管を新たに布設することになろうかと思います。また、道路が拡幅されますので、道路改良にあわせまして現在の配水管を移設することが必要になるものと考えております。費用につきましては市で負担することにしておりまして、平成 31 年度事業の財源につきましては起債を予定しております。以上です。

**田辺副委員長**

ほかにありませんか。

藤田委員。

**藤田委員**

それでは、1 点だけ。毎年聞いていますけれども、40 年以上経過している老朽管、これが、まず、今年度でどの程度残って、新年度どの程度かえるのか。実際、その 40 年以上の残っているものの率はどの程度になっているのか。そこをちょっとお聞きします。

**田辺副委員長**

笹原水道施設課長。

**笹原水道施設課長**

藤田委員のご質問にお答えいたします。老朽管更新事業についてでありますが、40 年以上経過した配水管のうち、被災リスクの高い硬質ポリ塩化ビニル管の TS 継手を使用している地区を優先的にこれまで更新を行ってきております。平成 31 年度の事業費につきましては、先ほども申し上げましたが 1 億 975 万 8 千円、延長にいたしまして 2,170 メートル、地区別の内訳につきましては、北広島団地地区が 1,530 メートル、大曲地区が 120 メートル、東部地区が 520 メートルの予定となっております。これによりまして、更新率でございますが、北広島団地地区が 96.2%、大曲、こちらは緑の郷地区が 59.7%、稲穂地区が 19.2%、新富地区が 10.3%、全体といたしましては 89.1%となる予定でございます。

**田辺副委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

財政的な問題もあるので、早くやればいいんでしょうけれども、このペースでいくと、100％近くなるにはおおよそどの程度かかると考えて推計されるのか、最後それを聞いて終わります。

**田辺副委員長**

笹原水道施設課長。

**笹原水道施設課長**

老朽管更新事業につきましては、一応35年度完了をめどに現在行っております。また、それが完了いたしましたら、新しい計画を検討していきたいと考えております。以上です。

**田辺副委員長**

以上で一般会計予算の衛生費の保健衛生の水道事業費及び水道事業会計予算の質疑を終了いたします。

暫時、休憩いたします。

休　憩　　午後3時29分

再　開　　午後3時30分

**田辺副委員長**

休憩を解き、再開いたします

次に下水道事業会計予算の質疑を行います。

山本委員。

**山本委員**

下水道の予算資料の1ページなんですけれども、今年度から公会計に移ったわけですけれども、収益的収支については黒字になっているんですけれども、資本的収支が大幅に赤字になっております。それぞれの要因分析と今後の見通しについてお聞かせ願いたいと思います。

**田辺副委員長**

橋本下水道課長。

**橋本下水道課長**

山本委員のご質問にお答えさせていただきます。平成 31 年度の収益的収支は、公営企業会計移行に伴い、予算書 8 ページ、特別損失に退職給付引当金など 2,749 万 8 千円の一括計上により、厳しい経営見通しとなっております。今後につきましては、使用料収入の減収が見込まれますが、減価償却費の減少により、現行の使用料水準による収入額で黒字経営を維持できる見通しとなっております。

続きまして、公営企業会計での資本的収支の資金不足、5 億 9,755 万 6 千円につきましては、予算書 1 ページ第 4 条で記載されているとおり、引継金 1 億 4,179 万円、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額 2,057 万 3 千円や損益勘定留保資金 4 億 3,519 万 3 千円などにより補填できることから、特に問題はないものと考えております。今後の見通しにつきましては、古い施設の減価償却終了に伴い、損益勘定留保資金の翌年度への繰越額がなくなっていくため、収益的収支における利益を確保していく必要があると思われます。以上でございます。

**田辺副委員長**

山本委員。

**山本委員**

その収益的収支で今後カバーしなければならないということなのですけれども、そこら辺のところの、これも収益的収支も黒字といってもわずかという中で、確保、本当に見通しできるのかという当たり、どう考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、これも管渠の予算が今後増えてくると思うのですけれども、経営比較分析表を見ると、その管渠の改善率が平成 28 年 0.03、29 年 0.02 という形で、改善率が減ってきているのですよね。30 年、31 年、実際どうなっているのかということをお聞かせ願いたいと思います。その管渠の改善率も、そうした資本収支が赤字の中できちんとやっていけるのかどうかというところをお聞かせ願いたいと思います。

それから、先ほど水道事業のほうでもボールパーク関連の整備、計上しておりましたけれども、附属資料の 39 ページを見ると、下水道事業においてもボールパーク事業の関連の事業を含んでおりますけれども、具体的なその金額、それから水道事業については、起債でやっているわけですけれども、下水道事業のほうはどうなっているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

**田辺副委員長**

橋本下水道課長。

**橋本下水道課長**

山本委員の再質問にお答えさせていただきます。平成 30 年度の管渠改善率につきましては、補助金の削減などにより、管更生や布設替工事を行えなかったことから改善率は 0%となっております。平成 31 年度は、工事延長約 195 メートルを予定しておりますので、改善率は 0.03%になる予定でございます。下水道管路施設では法定耐用年数 50 年を経過した管路がなく、更新事業もまだ行っていないことから、管渠改善率は低い値を示しております。

次に、損益計算書につきましては、平成 30 年度は官公庁会計のため、収入と支出の差額で行っております。平成 30 年度の収支状況につきましては、予算書 11 ページ、予定キャッシュフロー計算書の下から 2 行目の資金期首残高で 2 億 4,354 万 8 千円を新年度の公営企業会計に引き継ぐ予定にしております。

続きまして、下水道事業で計上しているボールパーク関連の事業費といたしましては、31 年度予算案、附属資料 39 ページ、下水道整備等事業、下水道雨水・汚水管整備事業費のうち、委託費として、事業認可変更に 2 千万円、公園通線・共栄南 1 号線・北進通線下水道管渠実施設計委託で 4,701 万 8 千円、公園通線地質調査委託で 400 万円を計上させていただいております。以上でございます。

**田辺副委員長**

山本委員。

**山本委員**

1 つは、この損益計算書が添付されていないと、30 年度は特別会計なのでつくっていないと思うのですけれども、この損益計算書は決算時ではつくっていくのかどうかというのをお聞かせ願いたいと思います。

それから、下水道事業のボールパークの関連の金額について今お聞きしましたけれども、これについては、財源はどういう形になっていくのかということで、これは本来市が整備しなければならない事業費なのかどうかということもあわせてお聞かせ願いたいと思います。

**田辺副委員長**

橋本下水道課長。

**橋本下水道課長**

損益計算書につきましては、水道事業と同じような形で添付させていただきたいと考えております。以上でございます。

**田辺副委員長**

藤縄部長。

**藤縄水道部長**

ボールパーク関連の費用についてですが、31年度事業につきましては、国庫補助金と起債を用いる予定となっております。事業につきましては、ボールパーク事業そのものは、単なる野球場をつくるということではなくて、新たなまちづくりの一環だと考えておりますので、その費用負担については、関係者の協議のもとに整理されるものと考えております。以上です。

**田辺副委員長**

ほかにありませんか。

藤田委員。

**藤田委員**

それでは、1点だけお聞きします。これはちょっとページ数はありませんが、JR駅東口にいわゆるデザインマンホール、まいピーをかたどったマンホールを設置し、そのマンホールカードをエルフィンパークサービスコーナーで配布しておりますが、今年度、このカードの配布枚数がどの程度までいったのか、また、その反響、これを取り組んだ反響についてお聞きします。

**田辺副委員長**

橋本下水道課長。

**橋本下水道課長**

藤田委員のご質問にお答えさせていただきます。マンホールカードの配布枚数につきましては、平成29年12月9日よりエルフィンパーク市民サービスコーナーで配布を始めておりまして、平成31年1月末までに配布枚数3,559枚となっております。また、配布枚数のうち2,712枚、約75%を市外の方に配付していることから一定の反響があるものと認識しております。以上でございます。

**田辺副委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

まず1つ、このマンホールカードの在庫が今どの程度あって、今後どのように対応して

いくのか。

それから、このデザインマンホールというのは、一つのまちのある程度シンボルなりイメージを高めるという意味で、たくさん何種類もつくるものではないと思うのですが、今はまいピーを一つメーンにしていますが、今後、ボールパークの建設等も含めて、このデザインマンホールは一つのシティセールスも含めて、どんなふうな取り組みをしていこうと思っているのか、お聞きします。

**田辺副委員長**

橋本下水道課長。

**橋本下水道課長**

マンホールカードの残枚数でございますが、平成 29 年 12 月に約 4 千枚の印刷を行っており、現在、残りが約 500 枚。先々月残りが少ないということで、4 千枚増刷しております。次に、マンホールカードの今後のデザインについてでございますが、現在のカードデザインは好評なことから、デザインの変更は考えておりません。ただ、今後につきましては、北広島市の名所、史跡、観光地などを考慮したデザインで、新しいマンホールカードの作成を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

**田辺副委員長**

以上で下水道事業会計予算の質疑を終了いたします。

以上をもちまして予定した議案の質疑は全て終了いたしました。お疲れさまでした。

個別質疑において留保し、総括質疑を行う委員は、3 月 13 日午後 3 時までに通告書を提出願います。

また、3 月 19 日午前 10 時からの予算審査特別委員会は、総括質疑の後、議案ごとに討論、採決を行います。

本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 42 分

委　員　長　尾　崎　弘　人

副 委 員 長　田　辺　優　子